

平成23年9月第4回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....
1. 開議 平成23年10月3日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

.....
1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 高 橋 一 夫
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事) 国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	醍 醐 文 一
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事) 総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	廣 森 孝 江
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 査 補	須 賀 澤 勲

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成23年10月3日(月)午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、小高良則議員の代表質問を許します。

○小高良則君

おはようございます。誠和会の小高です。市議会議員選挙後の初議会で、議員の顔ぶれも変わりまして、気持ちも新たに皆さんと、よりよい八街市を築くために頑張っていきたいと思っております。

また、議長に鯨井議員が、副議長に湯浅議員が決まりましたことにお慶び申し上げます。議会活動の向上に、私も研鑽を重ねていきますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしく願いたします。

本日は、誠和会の皆様のご理解のもと、代表質問の機会をいただきまして感謝申し上げます。

3. 11 東日本大震災より半年が過ぎっていますが、いまだ被災地では厳しい状況が続いております。また、先の台風12号でもお亡くなりになられた方が、再び自然災害のもとで出てしまいました。一言で済ますことはできませんがお悔やみと、お見舞いを申し上げます。誠和会でも和歌山県新宮市、田辺市等に視察に伺わせていただいた過去がございます。大変自然豊かな平穏な地域との認識でしたが、報道で倒木をはじめ、土砂ダムの様子等を見ますと他人事とも思えません。およそ6日間で1千150ミリからの雨が降った影響は通常でははかり切れない被害でした。

また、同台風被害は全国各地にわたり、国土交通省の被害状況の資料は、9月29日の速報では台風12号・15号合わせまして219ページにもものぼっていました。今後どのような状況でも、私たちは市民が安心して過ごせる、暮らしていける街づくりをしていかなくて

はならないと重ねて考えるところです。

街角では、北村市長に期待を寄せる声を多々お聞きしております。どうぞ、それらの声に応えるような市政運営をお願いいたします。

また、政府は9月30日、緊急時避難区域の解除を決定しました。しかし、除染も進まず環境問題、インフラ問題、就業問題、健康問題等々、国民は安心して暮らすことができません。しっかりとした復興をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして順次質問をしていきます。

質問事項の1番目は、市長の政治姿勢につきまして伺います。

要旨（1）財政問題について伺います。

市民要望は道路、歩道整備をはじめとした、インフラ整備、街灯の増設、文化会館の建設、学校設備の充実、各種補助金の創設、挙げては切りがありません。しかし、八街市の財政状況は大変厳しいところがあります。しっかりとした長期計画を見据えて行政執行を行わなくてはなりません。

そこで伺います。

要旨①歳出の無駄を排除し、効率化を進める財源の確保と執行について伺います。

また、収入の確保は市政運営には欠かすことができません。毎年不納欠損が計上されており、税の公平性の観点から考えましても、ご理解の上、きちんと納めていただく必要があると思います。

そこで、要旨②としまして、税金の徴収状況と滞納整理の状況について伺います。

要旨（2）八街市のPRをどういうふうにするかについて伺います。

八街市は幸いに放射能の土壌汚染が基準値以下で、その点では安堵しております。本市でも被災地から避難者支援のため、予算を補正したところです。八街市は災害が起きないとは認識しておりませんが、現在におきましては、逼迫した問題もなく、多くの方にお住まいになっていただきたいと思います。

また、基幹産業である農業において、課題はありますが、作物に関しましては、おいしくいただくことができます。名産の落花生も今年は上々のできと聞いております。そのような本市を今までもPRしてきたわけですが、今後はどのようにPRを重ねていくのか。また、千葉県、社団法人千葉県観光物産協会等が主催で八街市も共催の「ツール・ド・ちば2011」が10月8日から開催されます。1日目のステージ1でエントリーが1千61人おり、八街市立二州小学校が利用されるとお聞きしております。短時間の利用かもしれませんが、おもてなしと八街市のPRの場としましては格好の機会ではないでしょうか。どのような対応をするのか伺います。

要旨（3）職員からの提言について伺います。

以前より議会におきまして、このような質問は出されておりますが、行政執行向上、市民サービスの向上、職場環境の向上など、よい意見は早々発案できるものではないと思います。しかし、見方を変えますと、不便な点、問題点は比較的に見えてくるものだと思います。より

よい市政運営の向上のために伺います。

要旨①問題点、改善点はさまざまな時点で発生するが、各課よりの提言は挙げられているのか伺います。

要旨（４）市民との協働について伺います。

震災後、ニュースを聞いていましたら、災害現場では消防団、婦人会、学生ボランティアが大きな力となりましたと聞こえてきました。自治会の役割は加入率が減る中、地域で子ども、お年寄りを見る考え、災害時に協力し合う考え、防犯活動、軽微な相談できる自治環境各種福祉活動、催事、学校との協力体制など、多くの役割を担っております。今後はさらにハード面におきましても、市サイドと連携を持ち、自治会のウエートが大切になっていくと思います。

そこで、要旨①市長はどのような考えを持ちながら今後協働を反映させていくのか伺います。

質問事項の２番目は、東日本大震災と台風１２号被害について伺います。

要旨（１）としまして、災害をどのように受け止めているのか。

冒頭でも触れたように、災害はこれまでの想定を超える予想を考えなくてはなりません。心構えを新たに対応しなくてはなりません。

そこで、要旨①今回の災害はさまざまな分野におきまして、考えを見直す機会だと思いますが、いかがか伺います。

要旨②としましては、以前議会でも質問しました防災対策、地域防災計画の見直しは進んでいるのか伺います。

要旨③先日消防団の操法大会が開催されたわけですが、操作方法を競うとともに、非常時の訓練となっております。さまざまな人々が同様に、さまざまな経験・訓練を積むことは有意義と考えます。

その中で質問ですが、市民、公共施設ですぐに対応すべきことは何か伺います。

要旨④は、財政の問題に関わる事ですが、２３年度予算は地方交付税を限度額いっぱい計上していますが、震災があったことによる影響は出ていないのか。昨日の読売新聞によりますと福島県では「財政調整基金」「減債基金」が残高がゼロになった記事がありました。千葉県も被災県ですので、気にかかりますのでお伺いいたします。

要旨⑤荒茶の補償について伺います。

北村市長は、９月臨時会の提案理由の中で東京電力に対し、４項目にわたり補償を求め要望をしたとありました。

また、毎日新聞の記事で、２６日の定例会見で「至急補償してほしい」「茶農家の影響は深刻」と訴えてくださいました。荒茶に対しての具体的な補償内容はあったのか伺います。

質問事項の３番目は、道路問題について伺います。

要旨（１）榎戸駅東口についてですが、開設は地域の方々が待望している大きな事案です。議会でもしばしば質問され、関心の深さを示しております。

+

先の議会におきまして、設計予算が計上されておりますが、その後の動きにつきまして要旨①としてお伺いいたします。

要旨（２）道路問題について伺います。

①八街バイパスでは、一部供用が開始され、まだ日が浅いわけですが、交通事故が多々あると聞いております。安全性の向上のための手だてを考える必要があると思います。バイパス全線開通は、渋滞緩和等に効果があると期待の声もありますが、今後の計画と進捗についてお伺いいたします。

また、取得済み用地の先行整備についての考えを伺います。

要旨②は国道４０９号の整備について伺います。

同線は、近年記憶の限り、歩道・路肩整備が行われた様子がありません。文違区から住野区にかけても、歩道の断絶箇所が多々目立ちます。ぜひ、整備を進めていただきたいと思います。計画等をお伺いいたします。

要旨③は、市の狭隘な道路状況は大変厳しい状況です。先の質問同様、歩道・路肩の整備を計画的に進める必要性を感じますが、計画について伺います。

要旨④は、市道のセットバック部分につきまして伺います。セットバック部分は道路運行上、大変大切な部分です。市としまして、その部分の取り扱いは、どのようになっているのかお伺いいたします。

以上で登壇しての質問を終わります。明解なご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○市長（北村新司君）

代表質問１、誠和会、小高良則議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項１．市長の政治姿勢について答弁いたします。

（１）①ですが、本市の財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いている中、限られた財源を重点的・効果的に配分し、効率的な行財政運営を行う観点から、安定的な歳入の確保のために、歳入の根幹である市税の確保に向けた滞納整理の促進や公平で相応な受益者負担の適正化に努めているところでございます。

また、平成２３年度から平成２６年度までの４年間を計画期間とした「八街市行財政改革プラン」の策定にあたっては、事務事業全般にわたり、費用対効果の分析や執行方法等について総点検を実施し、取組項目として掲げるなど、効率的な行財政運営に努めているところでございます。

次に②ですが、市税の徴収状況につきましては、平成２２年度決算をもとにご説明いたします。

平成２２年度の市税全体の調定額は９２億３千２１５万７千円で、前年度と比較しますと２億４千５２３万１千円、率にして２．６パーセントの減となっており、収入額につきましては、７０億３千１９９万７千円で、前年度と比較しますと２億５千６９７万２千円、率にして３．５パーセントの減となっております。

収入歩合につきましては、７６．２パーセントで、前年度と比較しますと、０．７ポイン

トの減となっており、現年度分と滞納繰越分に分けて比較しますと、現年度分が94.1パーセントで、前年度比0.1ポイントの減、滞納繰越分が12.8パーセントで前年度比0.3ポイントの減となっております。

次に、税目別の収納状況につきましては、市民税は調定額44億474万5千円で、収入額34億6千95万8千円、収入歩合は78.6パーセントで、前年度と比較して2.0ポイントの減であります。

固定資産税につきましては、調定額39億3千627万9千円、収入額27億7千844万6千円、収入歩合は70.6パーセントで、前年度と比較して0.6ポイントの増であります。都市計画税につきましては、調定額1億7千439万7千円、収入額1億2千61万9千円、収入歩合は69.2パーセントで、前年度と比較して0.7ポイントの増であります。

軽自動車税につきましては、調定額1億8千313万1千円、収入額1億3千836万9千円、収入歩合は75.6パーセントで、前年度と比較して0.2ポイントの減であります。市たばこ税につきましては、調定額、収入額ともに5億3千360万5千円で、前年度と比較しますと、2千204万5千円の増であります。特別土地保有税につきましては、調定額、収入額ともにゼロとなっております。

また、収入歩合を現年課税分と滞納繰越分に分けて見てみますと、現年課税分で前年度より落ち込んだものは、個人市民税の1税目のみであり、0.3ポイントの減でありましたが、滞納繰越分では、すべての税目で前年度より減となっております。

次に、滞納整理の状況につきましては、平成20年9月に副市長を本部長とする八街市市税等徴収対策本部を立ち上げ、搜索、差し押さえ、インターネット公売の実施など、滞納処分の強化を図るとともに、広報やちまたや区長回覧を活用した啓発活動やJR八街駅などにおける街頭PR活動の実施など、さまざまな施策を展開しております。

また、今年4月から5月にかけて、平成22年度現年課税分を対象とした集中滞納整理を休日を含めた23日間実施しており、延べ174人の職員により、延べ2千599軒の滞納者宅を臨戸し、出納閉鎖となる5月31日までに、約3千160万円の納付を受けることができました。今後におきましても、可能な限りの徴収強化を図り、市税収の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、本市の特産物である落花生やニンジンなどの農産物のPR活動といたしましては、6月に幕張メッセで開催された「がんばろう千葉観光キャンペーン」においては、議員の皆様にも参加いただき、落花生、スイカ、ニンジンジュースや八街のニンジンを使用したプリンなどの試飲・試食によるPRや市のイメージキャラクターの「ピーちゃん・ナッチャン」によるステージイベントなどに参加してまいりました。

昨年度は東日本大震災の影響により中止となりましたが、NHKなどが主催の「ふるさとの食 につぼんの食 全国フェスティバル」に、今年度は参加したいと考えております。

また、10月24日には、柏にある千葉大学の植物工場の見学に伺う予定であり、その場

においても大学教授や職員の方々に、市の特産物のPRをしてまいります。

今後も埼玉県や東京都で行われる各種イベントへの参加を予定しているところでございます。これらのイベント等はもちろんですが、市のPRについては、さまざまな場において、私が自ら八街のトップセールスマンとして、積極的に活動してまいります。

また、農産物の安全性につきましては、放射性物質に係る本市の主要農産物、スイカ、落花生、ニンジンをはじめ、14品目、23検体の検査を現在までに実施してまいりました。検査結果につきましては、検査の都度、市ホームページ、広報やちまたを通じて市民の皆様にお知らせをしております。今後も、これから出荷時期を迎える、ゴボウ、白菜等の検査を実施し、安全性の確認を行う予定であり、引き続き市民の皆様へ検査結果をお知らせし、農産物の安全性についてPRしてまいります。

今年で6回目となるツール・ド・ちばの大会につきましては、10月8日から10日までの3日間で行われます。本市では、平成19年に通過コースとなり、今回で2回目のコースとなります。前回は山田台地区から滝台地区にかけて通過するだけでしたが、今年は初日に二州小学校が選手の皆さんの昼食会場となっております。当日は、選手及びスタッフ合わせて約1千500人ほど集まりますので、本市といたしましても、全面的に協力するとともに、おもてなしとして、お囃子太鼓などのイベントの実施や、ゆで落花生、ニンジンジュースなど、特産物のPRも計画しているところであります。

本市のイメージキャラクターである、「ピーちゃん・ナッチちゃん」につきましては、平成元年度において、国の施策により実施された「自ら考え自ら行う地域づくり事業」いわゆる「ふるさと創生1億円事業」の一環として、当時、本市において実施した「やちまたをPRする事業」の中で創作されたものでありますが、これまでは、製作者側に著作権が帰属しているとの取り扱いの中で、市が行うPR活動のみに使用を限定し、活用してまいりました。しかし、先般、製作者側との協議が整ったことから、著作権の無償譲渡契約を締結いたしました。現在、商標登録の手続を行っているところであり、将来的には、県の「チーバくん」等のように使用規定等を整備し、営利を目的とした使用にあたっては、使用料等を徴収することを検討してまいりたいと考えております。

なお、3月に発生した東日本大震災支援の一環として、市役所職員組合が「ピーちゃん・ナッチちゃん」を取り入れたデザインのポロシャツを製作し、職員などに販売いたしましたが、あくまでも営利目的ではなく、震災復興支援に係る義援金を目的としたものであったことから、従前の規定に基づき、使用を許可したものであります。

今後も各地のゆるキャラブームなどに見られるように、キャラクターのさまざまな利用展開が考えられ、市のPRにも寄与できると思われまますので、さまざまな活用を工夫してまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、職員からの提言については、職員提案制度により、随時、提案をすることができます。しかし、平成21年度、22年度と特に提案がなかったことから、平成23年度につきましては、年度当初に提案制度の周知を兼ね、提案募集を行った結果、9件

の提案が提出され、このうち優れた提案3件について、現在、担当部署に対し、実施に向けた検討を指示しているところでございます。

なお、日々の業務の中での問題点や改善点は、担当や関係部署の連絡調整により早期の解決に努めており、改めて提案として上がってこないものが多いと考えております。職員が日々の業務の中で、問題点を発見し、改善に努めていくことは、職員の意識改革にもつながることとなり、ひいては、市民サービスの向上にもつながることですので、今後も積極的に啓発してまいりたいと考えております。

次に(4)①ですが、市民協働につきましては、「市民、地縁による団体、市民活動団体、事業者、市といった多彩なまちづくりの主体が、それぞれの責任と役割分担に基づいて、お互いの立場や特性を知り、尊重しながら協力し合い、同じ目的を持って行動や活動を行うこと。また、ときには相互に補完し合うこと」と考えております。

市では、昨年度から共同についての意識啓発のため、職員研修や市民向けの講演会を実施しております。引き続き、本年も千葉大学法学部準教授、関谷昇先生指導のもと、市職員18名をもって構成する八街市協働のまちづくり職員研究会を立ち上げております。現在の研究課題としては、本市の街づくりの主体である、区・自治会等の一部を地域ごとに抽出し、それぞれの持つ課題や特性に関して、職員が直接聞き取りを行う手法による調査・研究を行っております。

また、昨年度も実施しました市職員対象の協働のまちづくり職員研修会、さらに市民講演会を今年度も実施する予定でおります。これらの活動を通して、さまざまな観点から協働の街づくりをともに考え、市民が参加しやすい基盤をつくってまいりたいと考えております。

私としては、行政の抱える課題や社会のあり様の変化に対応するため、協働の街づくりの重要性は深く認識しているところであり、その基盤整備とともに、市の内部においても市民活動を支援するセクションなどについても検討する必要があると考えております。

次に、質問事項2. 東日本大震災と台風12号被害について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので一括答弁いたします。

東日本大震災における本市の被害状況としましては、人的被害はなく、住家においては瓦など一部損壊によるものがほとんどであり、大きな被害はありませんでした。しかしながら、停電の影響により、自家用井戸水の断水が発生し、地域の方々や消防団のご協力を得て給水活動を行い対応したところでございます。

また、今回の東日本大震災の対応につきましては、八街市地域防災計画を基本に実施したところでありますが、この地域防災計画につきましては、昭和54年に策定し、その後、平成10年に見直しを行い、先の見直しから相当の期間を経過しており、市役所組織の形態及び各課の人員配置も変わっていることから、組織立ち上げ時に若干の混乱が生じたところでございます。このようなことから、東日本大震災における教訓や地域防災有識者会議のご意見等も踏まえ、見直しを実施したいと考えております。

また、見直しの際には、国・県や関係機関の防災計画と整合性を図る必要性があることか

ら、全体的な見直しは、今後、実施したいと考えており、それまでの震災や風水害等の災害時につきましては、現行の「地域防災計画」を基本として対応してまいりたいと考えております。

なお、現段階におきましては、災害対策本部の事務分担の修正を暫定的に行い、整理したところでございます。

次に③ですが、今回のような大規模災害は、いつ発生するかわかりません。そこで、発生した際の行動としては、自分の身を守るため、安全な場所の確保が先決であり、その後の対応としまして、地域の方々における助け合いの行動としての救助活動等をしていただければ被害の拡大は食い止められると考えます。

このようなことから、日頃より各ご家庭においても避難場所や避難経路の確認、災害時の連絡方法、ご家族の役割等を確認しておくことや、地域の方々の協力により災害に対処すること。また、個人や地域の力では解決できない、市など公的機関が取り組むべき対応があり「自助・共助・公助」の連携が被害を最小限にするものと考えております。

このようなことから、市全体としての避難訓練の必要性については、深く認識しているところでございますが、市民の方が参加できる各地域で行う訓練が地域の方の顔を知り、よりきめ細かな対応ができるものと考えております。

また、公共施設等においても、消防法により、一定の規模以上の建物に関しては、消防計画を作成し、その消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練を実施しなければならないとされておりますので、施設管理者において消防計画に沿った避難訓練等の実施を行っていただければと考えております。

次に④ですが、地方交付税につきましては、平成23年度当初予算において、38億円を予算計上しているところでございます。内訳としましては、普通交付税36億5千万円、特別交付税1億5千万円となります。普通交付税につきましては、既に国から36億5千596万9千円と交付決定されており、これにより9月定例会に596万9千円の増額補正を計上しているところであります。

また、特別交付税につきましても、昨年度と同程度の特種財政需要が見込まれますので、予算に影響はないものと考えております。

次に(1)⑤ですが、福島第一原子力発電所の事故に伴う補償につきましては、8月3日に成立した原子力損害支援機構法や原子力損害賠償制度の枠組みのもと、8月5日に原子力損害賠償紛争審査会において決定した東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針により、ようやく動き出したところでございます。

個人の損害賠償に関する請求書用紙等の発送につきましては、既に実施されておりますが、法人及び個人事業主においては、多種多様な事業に対応した請求書用紙等の整備に時間を要しているため、9月下旬の発送となるとのことでございます。

本市におきましては、5月27日に農産物被害に対する迅速な対応についての要望書を千

千葉県知事に提出したほか、9月9日には印旛郡市の7市2町の首長連名で東京電力に対し、補償基準の早急な策定と適切な補償を求める要望書を提出しております。

また、損害賠償の対象となる千葉製茶工業協同組合の組合員とは、請求に関する協議を重ねており、9月6日に福島原子力補償相談室千葉補償相談センターの職員2名に出席要請し、補償等に関する説明を受けたところでございます。

今後におきましても、早期の損害賠償請求が行えるよう、千葉製茶工業協同組合及び八街商工会議所と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3、道路、交通問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、榎戸駅の東口は、特に駅東側に住まわれている方の利便性が向上することから、多くの住民の方々から開設の要望があり、また、JRの理解のもと、開設に向けた協議が進められ、先の6月議会において基本計画策定業務費を計上したところでございます。

現在は、JRと東口開設に向けた自由通路等の詳細について、また、市の意向を十分理解が得られるよう協議を行うとともに、関係機関等との調整を図り、基本計画の取りまとめ作業を進めているところでございます。

次に(2) ①ですが、現在、開通しているバイパス本線では、安全性について支障がないものと聞いております。

また、旧県道において、ガードレールに接触する事故が発生してはおりますが、注意看板の設置、滑り止め舗装等を施工したところ、それ以降、事故等は発生していないと聞いております。

今後も必要に応じ、県と協議し、より一層の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

進捗状況といたしましては、現在、開通している大木地先から国道409号までの約500メートル区間の用地取得率は、平成23年8月末の面積ベースで約92パーセント、国道409号から主要地方道千葉八街横芝線までの約1千200メートル区間は約87パーセントで、全体では約88パーセントとなっております。

また、取得済用地の先行整備につきまして、県に確認したところ、部分的な虫食い整備はせず、大木地先から国道409号までの区間の供用を優先に用地買収を進めるとのことでした。市といたしましても、引き続き用地買収、早期な工事着手・完成に向け、県に協力してまいりたいと考えております。

次に(2) ②、③ですが、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

国道409号を管理している印旛土木事務所に確認したところ、一部道路の境界が確定していないことや、歩道整備をするためには、多くの費用を必要とするため、現在の財政状況では、大変厳しい状況であると聞いております。

なお、境界が確定している箇所については、現在の幅員の中で可能な路肩整備を、さらに歩道用地が買収済みである箇所については、その整備を順次行っていきたいとこのことであります。

次に、市道の歩道、路肩の整備計画ですが、道路整備とあわせて安心して歩ける歩行空間を確保することや流末排水施設整備を進めることなど、歩行者と車の双方にとって快適な道路環境の整備、特に交差点部分の右折車線設置等を進めてまいりたいと考えております。

なお、今年度におきましては、市道四木28号線の歩道を含めた道路改良工事及び流末排水整備を、さらに市道114号線の歩道整備工事を実施しているところであります。

その他、路肩の整備につきましては、市道102号線の中で、十分な幅員が確保されていない箇所がありますので、土留め工事を実施し、有効幅員を確保する工事を予定しているところでございます。

次に④ですが、建築基準法のセットバックは幅員が4メートル未満の道路沿いに、建物を建築する場合、同法第42条第2項で、道路の中心から2メートル後退する規定を設けたものです。

本市では、このセットバック部分の寄附を地権者が希望した場合、地権者において分筆等を行っていただいた上で受けることとしております。

今後も建築基準法第42条第2項に基づくセットバック部分の寄附の申し出があった場合には、速やかに道路用地の確保に努めてまいります。

○小高良則君

ご答弁ありがとうございました。自席において、若干、再質問をさせていただきたいと思っております。

交通問題に関しても、本市は大変やはり狭隘な道路が多く、お年寄り、また、子どもたちが通園・通学するには、大変厳しいなど、私、議員になってからも深く思うところです。今、答弁があったように、順次整備していただきたいと心よりお願い申し上げます。

まず、再質問は、質問事項1番目から始めたいと思っております。不納欠損額が毎年発生しているわけですが、不納欠損の発生状況、滞納整理はしているわけですが、残念ながらどうしても不納欠損が出てしまう。その主な理由等を教えていただければと思っております。

○総務部長（浅羽芳明君）

平成22年度の不納欠損の状況ということで、まず、ご報告をさせていただきます。まず、人数でございますけれども、3千465人ということで、前年度と比較をしますと8.9パーセント増加しております。それから、件数で申し上げますと9千197件、率にして前年度比4.5パーセントの増。それから、額で申し上げますと1億5千429万7千681円ということで、これも2.2パーセントの増ということになっております。

税目ごとで内訳を見ますと、最も多いのが固定資産税ということになっております。全体に占める割合が61.5パーセントということでございます。次に多いのが個人市民税ということになります。

それから、不納欠損の理由でございますけれども、これは3区分されておまして、まず地方税法第18条第1項によるもの、これが最も多くなっておまして、全体の86.5パーセントを占めております。これを説明いたしますと、5年経過による徴収権の消滅という

ことをごさいますして、督促・催告、あるいは臨戸等によって納税を促したにも関わらず、病
気、あるいは倒産、失業などの経済的な理由で納税されなかったもの、これらが該当する
ということをごさいますして、これらが一番多くなっているということをごさいます。

それから、もう一つが、地方税法第15条の7第5項によるもの、これが全体に占める割
合として10.1パーセントということをごさいますして、これは相続放棄、あるいは会社の
倒産などによって徴収見込みがないということから、その義務を直ちに消滅をさせたもの
ということ、これが該当しております。

それから、もう一つ、地方税法第15条の7第4項によるもの、これが3.4パーセント
を占めております。これは処分すべき財産がない場合、あるいは所在が不明などによって執
行停止ということになってから3年が経過したものが該当するものということをごさいます。

繰り返しになりますけれども、消滅時効、これが一番多くて、やはり経済的な理由により
納税がされなかったものなどが多いのではないかとこのように考えておるところをごさいま
す。

○小高良則君

大変厳しい財政状況の中、また、先ほど市長答弁があったように、集中滞納整理をして2
千590軒あまり、それでおおよそ3千万円という、概ね1戸当たり1万円ちょっとなの
かなど。やはり集中滞納整理をしても厳しい状況があるので、健全運営のためにも、今後と
も滞納整理、また、頑張ってくださいなど。また、しっかりと理解をした上でしていただ
いた上での対応をしていただきたいとお願い申し上げます。

続いて、そのような納税の件で、街の街頭等での市民に対してのPR活動、啓発活動を強
化してはいかがでしょうかと思いますが、その件に関しての意見をお聞かせください。

○総務部長（浅羽芳明君）

本市の収納対策ということをごさいますけれども、市長の方から答弁を差し上げましたと
おり、市税等の徴収対策本部、これによって、これを中心に展開をしておるところをごさ
います。それで、徴収対策強化策は三本柱ということをごさいますして、1点目が納税意識
の向上、いわゆるこれが啓発等につながるものではないかとこのように考えております。

それから、もう一つが納税環境の整備、例えばこれは口座振替の促進とかということにな
ります。

それから、もう一つは、滞納整理等の徴収強化ということになります。

このうち、一番先に申し上げましたとおり、納税意識の向上ということの中で、啓発活動
をさらに強化してはどうかということをごさいますけれども、現在行っている、この啓発に
ついてご説明を申し上げますと、まず、広報やちまた、市のホームページ、それから防災行
政無線等を活用しての広報がごさいます。それから、市税等の強化月間、これは11月、1
2月の2カ月間を設定してごさいます。この期間に啓発用のマグネットステッカー、これ
を循環バス、あるいは公用車等に貼り付ける。あるいは、市内の公共施設やコンビニエンス
ストアなど、約200カ所でごさいますけれども、啓発ポスター、これを掲示しております。

それから、11月にございます産業まつり、それからJR八街駅、それから市内の大型店舗における街頭啓発、これらも実施をしておるところでございます。

なお、啓発ポスターでございますけれども、この作成にあたりましては、次代を担う中学生の皆さんに暮らしと切り離すことのできない税の関心、理解を深めてもらうということで、納税啓発に関するポスターを募集してございまして、その中で市長賞、これを受賞した作品をもとにして啓発ポスターを作成して掲載をしているということでございまして、ご指摘のとおり、今後におきましても、納税の大切さに係る啓発、それからPR、これらについては引き続き進めていきたいというふうに考えております。

○小高良則君

税務署の職員さんとお話をしたことがあるんですけども、払う一方だと納税者側は思っているんですけども、納税というのは、いわゆる社会還元であって、その一部が自分たちにはね返ってきて、私たちの生活がよくなっていくという税の教育をしてくださっているということもお聞きしました。税というのは払うばかりではなくて、自分のためになるということを皆さんにご理解できるような方法も重ねてしていただきたいと思えます。

続きまして、22年度決算書を見ましても思うのですが、財政調整基金を切り崩しているが、今後の執行に相当影響が出てくるんじゃないかと思うのですが、特に一般会計、国民健康保険特別会計などを見ますと、大変心配される場所ですが、その点に関して今後の影響について、どう考えているのか、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

ご質問の財政調整基金の件でございますけれども、平成22年度末の財政調整基金の残高が9億4千546万4千円。これを5年前の平成17年度と比較いたしますと、20億4千154万5千円と減額しているような次第でございます。財政調整基金を従前のとおり回復するためには、経常収支比率の改善を図らなければならないと考えております。経常収支比率は、平成22年度末で92.6パーセントと高い数字を示しておりますので、この改善が大事なものと考えております。そのためには、収納率の向上や事務事業費の見直し等を行えば、やはり議員のおっしゃるとおり予算編成等において影響が出てきているものだと考えております。

○小高良則君

しっかりとした財政の組み立てをお願いしたいと思います。

続きまして、PRについてお伺いしますが、クールビズで職員組合がピーちゃん・ナッチャんのポロシャツを作成していただき、義援金も付きまして、私も購入・着用させていただきましたわけですが、大変かわいらしいキャラクターで、多くの市民から「どこで買ったの。どこで購入できるのか」と大変多くの方々から聞かれました。営利目的でなく作製したのですが、この際、市民の皆さんにも着用していただき、八街市をもっと知っていただくきっかけとして、販売できないのかという考えを伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご質問にあったように、東日本大震災支援の一環ということで、市の職員組合、これがピーちゃん・ナッチャンを取り入れたデザインのポロシャツを製作をして、職員、議員の方々にも購入をいただきましたけれども、職員などに販売をしたものでございまして、これは当初は職員からのアイデアがございまして、これをもとに市の方と職員組合が協議をして、職員組合でお願いをしたという経緯がございまして。職員組合の売店などで一般市民に販売をするということも可能ではあったのではないかとというふうには考えてはおりますけれども、なかなか組合側としても在庫を抱えることのないように、サイズとか、色の注文を受けてから仕入れをするというようなことがあったために、一般の販売はしなかったということだというふう聞いております。

また、職員組合の方でも業務の傍らに行うものでございまして、なかなか展開を拡大するというのは難しいものではないかとというふうには考えております。

○小高良則君

職員組合さんが営利目的じゃないので、多分大変なんだろうと。また、さっきの市長答弁のように、今後、営利目的として活用できればという話もありましたので、受注販売で僕はいいと思います。通常の販売形式じゃなくて、広報紙等でPRして、募集して、まとめて一括発注で対応で、僕は構わないと思うんですが、それでも、今後ぜひとも検討していただきたいとお願い申し上げます。

続きまして、職員からの提言についてお伺いいたします。9件の貴重な提言が寄せられ、優れた提案が3件採用されたとお聞きしました。差しさわりがなければ、その内容を教えていただきたいのですが、よろしくお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

市長答弁にありましており、今年度9件の提案がございまして、そのうちの3件を採用させていただきました。内容でございまして、1点目が市民との協働による市制施行の20周年記念事業の実施ということで、具体的に申し上げますと、議会の方でも提案がございましたが、市の花の制定にあたって、ぜひとも市民の方々と一緒に進める必要があるのではないかとということで、提案を採用したということでございます。

それから、2点目が児童遊園の管理ということで、今、児童遊園を含めて、都市公園、公園については児童家庭課と都市整備課に分かれて管理をしておりますけれども、こういった公園管理、これを一元化すべきだろうということでございます。

それから、3番目が子育て親子の交流の場の常設ということでございまして、現在、総合保健センターの一室を利用して、そういったところは設けておりますが、現在の状況を見ると、あまり好ましいものでもないというようなこともありまして、特段予約をする必要もなく、おもちゃとか、絵本の置いてある、そういった部屋を常設、開設したらどうかというような提案、この3点の提案がございまして、ただいま実施に向けて計画を作成しているところでございます。

○小高良則君

今、聞きましたが、大変いい提案の3件ではないかと思えます。提案が採用されれば、若い職員も今後大変励みになっていくものと。また、市民サービスが向上されるわけで、今後もいい提案は、ぜひ、採用していただいて、また、いい提案を出したときには職員を表彰する。表彰というところがちょっと大げさですけども、何か労をねぎらえるような環境づくりがまたできればと思いますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

続きまして、自治会、協働の話でお聞きいたします。市民との協働のためには、自治会組織というのは大変大切なところですが、しかし、加入率が大変減っている。また、加入していただけない。また、脱会されてしまう、その原因があると思うんですね。それはさまざまだと思うんですが、各自治会のそれらの原因を市としては、どのように認識・把握しているのか、お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご指摘のとおり、区などを含めた自治会の加入、特に区への加入率というのは、年々下がっておるような状況でございます。加入をされない理由というのは、それぞれあるとは思いますが、一言で言ってしまうと、特にメリットを感じていないという方々が多いのではないかとこのように思っております。その辺、基本的には自治組織でございまして、住民が作る組織でございまして、我々としても加入を強制することはできませんけれども、今回の大震災等のように、共助が強調されるような意識が高まっておりますので、こういう時期だからこそ、また、加入を促進すると、機会にもつながるとこのように思っておりますので、その辺、区を含めた自治会さんとも協議をしながら、できるだけ加入率のアップに努めていければというふうには考えます。

○小高良則君

このような時期だから、今言った共助は大切だと、私もその共助の言葉には大変共感いたします。それらを自治会に入っていない人というのは、幾ら回覧で回しても見られない状況にございますので、情報発信の仕方、その自治会と八街市が大変協力し合って八街市を運営しているんだということを、ぜひとも形を考えて発信していただきたいと考えます。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時07分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○小高良則君

質問事項2番(1)②より質問させていただきますが、9月13日の千葉日報におきまして、県の防災計画の見直しが来年秋頃となると、そういうような記事がございました。その中で、県が国の計画の見直しを待っていないと、やはり県も見直しができないと。また、そ

れに沿って八街も、そのように考え、そうなると思いますが、やはり県の質問の中でも次の災害がいつ起こるかわからない。国の動向ばかりを見据えているのではなく、1人で策定してほしいとの県民感情があると、やはりそういう声もございました。やはり県を置き換えて、本市、八街市民からしますと、やはり早くという声は当然出てきているわけですが、ぜひとも、私が思うのは、それまでの間、何かできるのではないかと。国・県の防災計画をもとに策定は行われる認識は理解できますが、いつ災害が発生するのかかわからない。当面、八街市が行うべきことがあるのではないかと考えます。やはり、今各自治会でも公共施設では防災訓練等が行われているわけですが、市民、または自治会で防災訓練が行われております。中には把握しているところもあると思うんですが、把握していない自治会も独自で防災訓練は行われていると思うんですが、例えば消防署を招いての訓練だとか、さまざまな訓練の仕方があると思いますが、市内の自治会がどのように、どの程度、防災訓練が行われているのかということ把握しているのでしょうか。お伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ただいま質問にありましたように、各地域で防災訓練が実施をされているということで、今、手元にどこの地域で、どのようなというものがございませんけれども、幾つかの区、あるいは自治会等で、そのような地域的な防災訓練が実施をされているということについては承知をしておりますし、また、実施にあたっては、消防署等との連絡、連携をとって協力をいただくような手続も市の方で行っておるところでございます。

○小高良則君

やはり自治会が行っている防災活動というのは、やはり市内全域に共有、また、行っていないところがあれば、それらの情報を聞いて、やはり行っていないところは防災訓練を行っていただきたい。そういうふうな、例えば区会とかというのは、情報を共有するいい機会だと思っておりますが、そういうところで事例の発表みたいなのをさせていただくとかということを行っているのか。また、そういう考えはないのか、お聞きします。

○総務部長（浅羽芳明君）

区等の自治組織等で、そういったお話があれば、また、こちらにご協議をいただきたいというふうに思いますし、また、広報等を通して各自治会、あるいは自治組織、区等で防災訓練を行っている内容を紹介することによって、また、そういった意識が広がるというふうにも考えますので、そのようなことについても検討していきたいというふうには思います。

○小高良則君

先ほどの放射能の情報の発信同様、やはり防災訓練、また、広報紙も月に二度発行されるようになりまして、市民から大変高評価を聞いております。防災情報も放射能同様、遅滞なく広報のほど、お願いしていきながら、また、その中で防災訓練の様子等も入れていただければと思いますので、お願い申し上げます。

続きまして、補償の問題をお伺いいたします。

東京電力の補償基準の概要を見ますと、10月より支払い開始となっている記事がございました。恐らく基準の概要の中には、農産物の荒茶も営業被害、農林業ということで含まれているものと思います。ただ、補償の相談のフローは大変複雑で、個人では対応でき得るものではないかなと思いますが、対象期間を見ますと3月11日から8月31日までに確定した損害、これが10月支払い開始。また、31日から11月30日の間が次回分となっていますが、現時点で請求は上げているのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

お茶に関しましては、現在、東電の損害賠償相談室と何度かやりとりをしております。この中で、個々の請求書については、9月いっぱいには発送できるという情報であったわけですが、現在のところ、まだ、請求書等は送られてこないのが現状でございます。若干、遅れていると。これにつきましては、お茶屋さんにもいろいろな業種というか、形態が違います。お茶の葉を生産している農家、あるいは仕入れをして小売だけをしているお茶屋さんとか、いろいろな形態がございますので、これらを理由にちょっと複雑であるので、遅れるという連絡はいただいておりますが、いずれにいたしましても、私どもの方、相談室の担当者呼びまして、今までに何度か相談をしております。

それで、この請求に関しましては、東電側ではやはり個々にやっていただきたいというようなお話でしたが、私どもの方はいくまでも、これについてはばらつきがあっては困るので、千葉製茶工業組合として一括してやっていくと。この事務局が商工会議所でございますので、ここを交えまして、市と商工会議所、それと千葉製茶工業組合で一括で東電の方を呼びまして、それで作業の方を今後進めていきたいというように考えております。

○小高良則君

そのように、しっかりと足並みをそろえて対応していただきたいと思います。また、お茶の木ですが、三番茶も出てしまったところまでは把握していますが、今後お茶は収穫可能になるのか、検証されているのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

八街市のお茶につきましては、今までに2回検査をいたしまして、1度目で、これは生葉で985.4ペクレルという数値が検出されまして、基準値の500を超えているということで、出荷制限がされたわけですが、2回目の検査が8月7日から12日にかけて、3農園のこれは荒茶で検査をいたしました。これにつきましては、1回目は生葉だったわけですが、その後、厚生労働省から荒茶ですべて検査をするということで、2回目の検査をいたしました。ただし、これは静岡等の産地からいたしますと、この時期になりますと、既に二番茶は終わっていると。ですから、八街の場合には二番茶としての検査をしたという認識であるんですが、実際には三番茶に近い時期であるということで、私どもの方で、もう一度検査のことを申し入れておったんですが、これについては八街でいう3回目、国の方でいう四番茶という検査についてはできないということで、出荷の規制が来年度まで持ち越しという状態が現在続いております。

○小高良則君

東電の補償の概要を見ますと、影響がある限りは補償してくれるという内容ですが、できれば、やはり勤労の精神を持ったお茶屋さんですので、お茶の生産が今後できるようになればいいと思いますが、お茶屋さんの中には、もう木を抜根しなくてはいけないのかなという考えもちょっとお聞きしております。その辺はしっかりと検査・指導していただいて、八街のお茶というのを守っていただきたいと、お願い申し上げます。

続きまして、質問事項の3番目に移らせていただきます。

J R 榎戸駅東口についてですが、設計段階で、どのような構造・形態にするのかという協議、相談の打診は来ていないのか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

J R からということでございますけれども、まず、市として基本的な、こういうことを考えているというふうな要望を踏まえまして、概略、基本設計を行い、ある程度基本設計ができた中で協議をするということで、当然その中にはコンサルに委託しているわけですが、構内に関するものでございますので、構造的ないろいろな縛りがございますけれども、まず、そういったものの概略を作って、それで J R と協議すると。それからになります。

○小高良則君

恐らくさまざまな負担割合とかが、今後出てくるのかと思いますが、すべて J R で負担してくれれば、それにこしたことはないと思うわけですが、もう既に設計段階でも負担をしているわけで、よりよい未来に残るものを作るわけですので、しっかりとしたもの、また、素晴らしいものを作っていただきたいと。その中で協議はしっかりと重ねていただきたいと思いますとお申しあげます。

続きまして、八街バイパスの問題は現在のところ事故もなく運行されているということなので、再質問はここでは控えさせていただきます。

国道 409 号の整備について伺いますが、先ほど厳しい財政状況中等の問題で、なかなか整備ができないという話でしたが、今後とも歩道、また、路肩整備について、また、市内・市道等の整備についても、順次やはり計画的に行っていただきたいと思うのですが、県に対しての要望は重ねてしていただかないと、今回の震災でも北総地区、全体を見ても液状化、また、河川が壊れたり、さまざまな点で県の財政も逼迫しているところでございます。先ほど言った福島の貯金がゼロになってしまったと記事にあるように、県も決してゆとりがあるとは思いませんが、要望を重ねることによって、少しでも私たちの要求が通れば、やはり安心・安全な生活ができるものと思っております。重ねてですが、今後とも県の方に強く、また要望していただきまして、私たちの生活がよくなるようにご尽力いただきたいと思っております。そのようなお願いを申し上げまして、私の質問を終わりにさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、誠和会、小高良則議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鯨井眞佐子君）

これで、関連質問を終了します。

次に、公明党、新宅雅子議員の代表質問を許します。

○新宅雅子君

公明党の新宅雅子でございます。私は、公明党を代表いたしまして、3項目、1. 環境問題、2. 健康問題、3. デマンド交通についてご質問いたします。

それでは、質問事項1. 環境問題について伺います。

3月11日に起きた東日本大震災は、原子力発電所の事故という前代未聞の出来事により、東北・関東のみならず北陸・北海道・海外にまで大きな影響を与えました。放出された放射能は風に乗れ、遠くまで運ばれ、海に流れたものは魚が食し、食物連鎖の末、人間の口に入ることとなります。大なり小なり、その影響は、いまだにとどまることを知りません。地震・津波・原発事故がいつぺんに来る未曾有の大災害の影響を受けているのは、八街市も決して例外ではありません。

8月28日に受けたファクスの報告によりますと、ごみの焼却後発生する焼却主灰・飛灰ともに最終処分場に埋めることが可能な8千ベクレルには至ってないので、心配ないとのことでした。しかしその後、東葛地区で放射性セシウムが基準を大きく上回っていることが判明し、秋田県に埋めていたものが搬入ストップになったということです。

八街市の飛灰中の残留セシウムは基準値内であるにも関わらず、東葛地区と同じく搬入ストップと聞きました。クリーンセンターは毎日稼働しております。飛灰も毎日出ています。そこでご質問いたします。

要旨（1）受け入れストップの飛灰に対して、その後どのように対応されたのか伺います。

合わせて要旨（2）水道水・プールの水・校庭・園庭など、さらに農産物に含まれる放射性物質の測定結果について伺います。

次に、節電について伺います。

9月29日、議会開会日の市長の提案理由書朗読の中で、4月から9月の電気使用量は、前年比マイナス29.8パーセントであったという報告をいただいたばかりでございます。庁舎内では、時間を決めてエアコンを使用し、蛍光灯は半分取り外してあります。職員の皆さんは、かなり厳しい状況の中で仕事をしているという印象があります。

また、冬は夏に次いで、電力需要の高まる季節です。何といたっても寒さに対する暖房に電力に使用することが多くなります。また、冬は日が暮れるのが早く、照明を利用する時間が夏に比べて長くなります。

そこでご質問いたします。

要旨（3）震災後、どの程度の節電ができたのか伺います。また、冬の節電対策も大事だと思います。引き続き節電を行うのか。また、どのように行っていくのか伺います。

質問事項 2. 健康問題について伺います。

要旨 (1) 子宮頸がんワクチンについてご質問いたします。

公明党では、過去に何回も頸がんワクチンの助成について、ご質問・要望をしてまいりました。頸がんは予防できる唯一のがんであること。がんは、働き盛りの年齢に発症することが多く、がんになると、職を失ったり、身体的にも精神的にも経済的にも大きな負担があることを訴えてまいりました。今年の4月から子宮頸がんワクチンの中学生への接種が多くの市町村に先がけて、全額市負担となりました。1回1万6千円の注射を3回、計4万8千円必要です。料金が高いために接種を控え、残念な結果にならないとも限りません。北村市長のご決断、ご英断に深く感謝するものでございます。

しかしながら、ワクチンの量は必ずしも十分とはいえず、自費での接種を断られたということも聞いております。また、合計3回の接種が必要ですから、今、体調不良などの理由でワクチン接種ができないと、中学3年生は高校生になってしまう可能性があります。

そこでご質問いたします。

- ①中学生へのワクチンの量は足りているのか。現状はどのようなか。
- ②ワクチン接種漏れ者ということで、高校生まで助成の範囲を広げられないか。
- ③自費で接種を希望している人は、いつ頃、接種が可能になるか伺います。

次に、要旨 (2) 人間ドックについて伺います。

病気は早期発見が第一です。病気を見つけるのが早ければ早いほど、先ほども申しましたが、身体的・精神的・経済的負担が少なくて済みます。しかし、わかっているけれど、できれば行きたくないのが病院です。体のどこかに不安を感じていたらなおさらです。健康に不安を感じないうちに、気軽に検査に行くことが本当は一番大事なことはないかと思えます。

病気の早期発見は、国保運営の安定化にもつながります。人間ドックの助成制度への取り組みの進捗状況はいかがでしょうか、お聞きいたします。

次に、要旨 (3) ジェネリック医薬品についてご質問いたします。

今年の5月、公明党では広島県廿日市市へ視察に行つてまいりました。廿日市市でも国保事業を安定的に運営するため、そして医療費の適正化のために大変苦慮し、「国保事業安定化計画」を作成し、平成22年度から主に生活習慣病、高血圧症、糖尿病などの長期通院者へジェネリック医薬品を使った場合の差額通知を実施しています。そのおかげで、一定の調剤費の削減に効果が見られ、さらに危険な調剤の重複処方防止にも役立っているそうです。

そこでご質問いたします。

ジェネリック医薬品使用促進通知サービスの導入を望むがいかがでしょうか。

次に、質問事項 3. デマンド交通について伺います。

デマンド交通システムについて、公明党は平成21年5月茨城県古河市、神栖市、そして酒々井町に視察に行つてまいりました。デマンド交通システムは、交通弱者への単なる経済対策、福祉対策ではなく、住民サービスの向上と地域の活性化を図るため、近年注目され、

最も便利に利用されている画期的な運行手段です。

八街市では、5路線のふれあいバスが運行され、多くの市民に利用されていますが、「八街駅に電車が着く時刻に合わせて、ふれあいバスに乗れるようにしてほしい」とか「バス停の位置が変わったら、そこまで歩いて行かれない」など、あちらを立てればこちらが立たずで、いろいろなご意見をいただいております。少子高齢社会の中で、運転免許証を返納して自力で外出できなくなったら、これは本当に大変なことになると痛感しました。

これまでのデマンド交通システムは、利用者が予約の電話をし、オペレーターが予約を受け、経路を作り、配車するというものでした。しかし、東京大学大学院新領域創成科学研究科人間環境学専攻設計工学研究室というところで、オペレーター不要のデマンドシステムを開発しました。

また、データセンターに置いたサーバーをネットワークを通じて、複数の自治体で利用するため、数千万円程度のサーバーシステム導入費と、年間1千万円程度の維持費の大幅削減ができます。

ふれあいバスとともに、デマンド交通システム導入の研究を、ぜひ、していただきたいと要望いたしますがいかがでしょうか。

以上で、登壇しての質問を終わります。明解なるご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

代表質問2、公明党、新宅雅子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 環境問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、八街市クリーンセンターから発生する焼却主灰、焼却飛灰ともに、最終処分場への埋め立てが可能な8千ベクレルを下回っておりますが、本市では最終処分場への埋め立てを行っていないため、焼却主灰は埼玉県内の民間処理業者に、焼却飛灰は秋田県内の民間処理業者にそれぞれ処理を委託しております。

また、焼却飛灰につきましては、現在、受け入れ自治体側が焼却灰等に含まれる放射性物質の対応について協議を行っているところでありますので、受け入れが可能となるまでの間、県内の業者に処理を委託しております。

なお、9月20日現在まで検査をした結果は、7月9日測定分5千580ベクレル、8月12日測定分3千820ベクレル、8月19日測定分3千230ベクレル、9月12日測定分2千440ベクレルとなっており、徐々にではありますが、数値は下がっております。

今後も継続して検査を実施してまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、本市の水道水につきましては、現在、週1回の放射線物質の検査を実施しており、また、水道水として受水している印旛広域の水についても、毎日、県で検査が実施されているところであり、いずれも測定結果は不検出となっております。

小中学校のプールの水につきましては、市内北部の八街北中学校と南部の八街南中学校で、それぞれ3回、中央部の実住小学校で2回の放射能測定を行いました。その測定結果はすべ

て不検出でありましたので、通常どおり、学校での水泳指導及びプール開放は実施いたしました。

なお、測定項目は、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137であります。

現在、小中学校や市立幼稚園の校庭・園庭の放射線量の測定は、教員等により休日を除き、月曜日から金曜日の間、毎日測定を行っています。幼稚園につきましては、測定の高さを地上50センチメートルの地点と地上5センチメートルの地点を測定しております。

このほか、私立を含む市内保育園7園、マザーズホームつくし園、児童遊園が8カ所及び児童クラブ2カ所では、市役所職員が概ね2週間に一度、園庭の高さ地上50センチメートルの地点と地上5センチメートルの地点を測定しております。その測定結果は、文部科学省の通知における児童・生徒等の行動パターンを考慮した毎時1マイクロシーベルトを下回っておりますので、平常どおり利用して差し支えないと判断されます。

農産物の放射性物質検査につきましては、本市の主要農産物であります、スイカ、落花生、ニンジンをはじめ14品目、23検体の検査を現在までに実施してまいりました。

検査結果につきましては、牧草におきまして、暫定許容値を超える放射性物質が検出され、牧草の給与、放牧等の自粛が要請されておりましたが、その後の検査におきまして、暫定許容値を下回ったため、6月16日に自粛は解除されております。

また、お茶におきましても、暫定基準値を超える放射性物質が検出され、現在も出荷制限がされております。その他の農産物につきましては、すべて放射性物質は検出されない、あるいは暫定基準値以下の分析結果となっております。

なお、検査結果につきましては、検査の都度、ホームページや広報やちまたを通じて市民の皆様にお知らせをしております。

今後も、これから出荷時期を迎える、ゴボウ、白菜等の検査を実施するとともに、水道水、校庭、園庭などの検査につきましても、引き続き実施し、安全性の確認を行ってまいります。

次に(3)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

東日本大震災に伴う電力不足対策として、国は大口需要家に対して15パーセントの節電を義務付ける「使用制限令」を発動し、また、一般家庭に対しましても、電気使用量を15パーセント削減するよう要請を行いました。これを受け、大口需要家が自ら削減目標を25パーセントとしたことから、本市といたしましても、削減目標を25パーセント以上とし、節電対策を行ったところであります。

その結果、市庁舎における平成23年4月請求分から9月請求分までにおける6カ月間の電力使用量は、平成22年度の同期間と比較して、15万2千57キロワットの減であり、平均削減率は29.8パーセントとなりました。

また、この節電に伴う電気料金の削減効果は、158万7千32円であり、月平均26万4千505円となりました。

冬期における節電対策につきましては、具体的には決定していませんが、庁舎の管理経費

の削減を図る上からも、室内温度の設定・暖房運転の基準・暖房運転時間の短縮、その他、減灯、消灯の継続等を図る所存であります。

次に、質問事項２．健康問題（１）子宮頸がんワクチンについて答弁いたします。

①から③までは関連しておりますので、一括して答弁いたします。

子宮頸がんのワクチンの供給量につきましては、本年度当初は、全国の多くの市町村が一斉に開始したことなどもあり、供給量が不足し、供給計画の見通しが見つからないことから、厚生労働省の指示により、当分の間、平成２２年度に既に開始した者の２回目・３回目の接種を優先し、初回接種者への接種を差し控えておりましたが、７月中旬に厚生労働省より供給量の確保により、７月２０日以降、初回接種者も含めて接種が可能となった旨の通知がありました。その後、医療機関へ問い合わせたところ、８月以降安定供給がされていると伺っております。

次に、高校生までの拡大につきましては、厚生労働省より平成２４年度の子宮頸がん等接種緊急促進事業に対する方針等が示されておられませんので、今後、財源等を含めた上で検討したいと考えております。

次に、自費で接種を希望している成人等に対する供給量につきましては、県及び市内医療機関へ問い合わせたところ、医療機関によって若干差はありますが、概ね順調に供給されていると伺っておりますので、接種を希望される方は、医療機関に確認及び予約の上、受けていただきたいと思っております。

次に（２）①ですが、人間ドックは、国民健康保険被保険者における疾病の早期発見、早期治療に役立つものと考えております。

また、今年度の特定健康診査の会場において、人間ドック助成制度のアンケートを実施したところ、まだ、詳細な結果は出ておりませんが、８０パーセント以上の方が、人間ドックを受けてみたいと回答しており、関心の高さを再認識したところでございます。

制度の概要でございますが、素案といたしましては、助成を受ける場合は、まず、申請していただき、承認を受けてから人間ドックを受診していただく事前承認方式の制度とし、受診できる医療機関が市内では複数ないため、市外医療機関を複数選定し、契約する予定です。ただし、契約医療機関以外でも、償還払いによる助成も予定しております。

制度設計するにあたり、国民健康保険運営協議会に諮問し、対象年齢や限度額等をさらに検討するよう意見は付されておりますが、概ね了承していただいたところであり、受診の条件等につきましては、素案ではありますが、助成額は人間ドック費用の５割、上限額２万円とし、対象年齢が４０歳から７５歳未満である者、国保加入後１年以上継続して被保険者である者、保険税を完納している世帯に属している者としていきたいと考えております。

実施要綱の制定や周知方法については、今後さらに検討を続け、平成２４年度の当初予算に盛り込めるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

次に（３）①ですが、ジェネリック医薬品の有効性・安全性については、先発医薬品と同様の有効成分・効能を持っていることは認められており、特許が切れた後に開発することか

ら、開発費用が抑えられるため、大幅に価格が安いのが特徴です。このジェネリック医薬品の普及率については、アメリカやイギリス、ドイツなどの6割以上と比較すると、日本においては平成21年9月現在で、20.2パーセントにとどまっており、欧米に比べて普及が遅れている状況です。

国民健康保険におけるジェネリック医薬品の普及促進については、平成21年1月に厚生労働省から具体的な普及促進策として、「ジェネリック医薬品希望カードの配布」と「ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知」が示されております。

本市においては、希望カードを被保険者証を一斉更新する際や窓口交付する際に、一緒に配布し、周知を図っているところでございます。

今後もジェネリック医薬品の特徴やメリットについて周知していきたいと思います。

ご質問の使用促進・通知サービスは、差額通知のことと思われそうですが、現在のところ実施予定はありません。しかし、既に差額通知を実施している先進自治体においては、医療費の抑制額が数千万円にも及ぶとの報告もありますので、今後はレセプト等、点検作業に精通した職員の配置等も必要となってくることを視野に入れ、調査研究していきたいと考えております。

また、差額通知による医療費の抑制効果は、市からの通知発送と医師や薬剤師との連携があつて効果が出てくるものと考えておりますので、医師会や歯科医師会、薬剤師会等と連携を図りながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. デマンド交通について答弁いたします。

(1) ですが、デマンド交通システムにつきましては、自宅から、ある一定の目的地まで何人かの方と一緒に乗る乗り合いタクシーなどの運行形態のことでございます。高齢者や車の免許を持たない方の交通手段の1つとして取り組まれているものです。

近隣では、平成16年3月から酒々井町において、社会福祉協議会が運行主体となり、実施しており、昨年10月から佐倉市と山武市の一部地域で実証運行の形で実施したと伺っております。

本市では、平成11年から公共交通空白地への対策や廃止となったバス路線の補完等の一環として、コミュニティバスであるふれあいバスを運行しておりますが、利用者の減少傾向もあり、市の財政負担は年々増加している状況でございます。

このような中ではありますが、ふれあいバス5コースの将来にわたる安定的な運行が重要との認識のもと、本年9月1日付で、ふれあいバスのダイヤ等の見直しによる利便性の確保に努めたところでございます。

ご指摘のデマンド交通の機動性につきましては認識しておりますが、実証検証の報告などを見てみますと、人口密度の低い、いわゆる過疎的な地域の住民の足として導入している自治体が多いようです。

また、デマンド交通を導入した自治体の中で、既にコミュニティバスを運行していた自治体では、デマンド交通への切り替えにより、コミュニティバスを廃止したところもあるよう

+

です。本市においても、コスト面を考え合わせますと、ふれあいバスとの併用運行は難しいことから、現在のところ、デマンド交通の導入予定はございません。

しかしながら、社会形態の変化に伴い、ふれあいバスのあり方を含めまして、有効な移動手段の確保に向け、デマンド交通等の有効性についても、検証していく必要はあるものと考えております。

このようなことから、今年度は市民の皆様や各種団体等から公共交通について広く生の意見を聞くことを目的に「八街市内公共交通活性化に関する懇談会」を開催しております。この会は、各種団体が推薦する者、公共交通事業実施者、公募の市民などで構成され、第1回目の会議を8月1日に開催したところでございます。

引き続き会議を実施する中で、デマンド交通に関する内容も含め、公共交通全般にわたる意見を伺うことで、今後の市内公共交通のあり方、具体的な手法等に関する計画づくりへの参考にしてまいりたいと考えております。

○新宅雅子君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

最初の主灰と飛灰、焼却炉から出る灰についての質問をさせていただきます。

まず、毎日焼却炉は稼働しております。毎日、灰が出てまいります。その搬入がストップになってから、飛灰はどのくらいたまるのか。100トンのごみを燃やすと、例えば主灰と飛灰というのは、どのくらいな割合でたまるものなのか、お聞きいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

ごみの焼却に関しまして出る灰ですが、いわゆる主灰につきましては、100トン燃やした場合で約8トン、それから飛灰につきましては、同じく100トン燃やした場合で2トン、両方合わせまして、約10トン、10分の1が灰として出ております。

○新宅雅子君

約1割の灰が両方合わせて出るわけですが、主灰はそのまま埼玉県に搬入していると伺いました。飛灰ですが、ストップされてから、その後はどうしているのか、お聞きいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

先ほど市長の答弁にもありましたとおり、飛灰につきましては、秋田県の大館市と小坂町というところがございます民間の業者に委託してございました。東葛地域で今問題になっておりますように、東葛地域で国の基準の8千ベクレルを大幅に超える飛灰が検出されたということで、これを一部、秋田県の方で既に埋め立てたということで、秋田県の方で全部、現在ストップしております。これにつきましては、私どももクリーンセンターの所長と現地の方へまいりまして、八街市の実情は十分に説明してまいりました。その後、市長にも同行いただきまして、現地の大館の市長さん、あるいは小坂町の町長さんとお会いになりまして、実情をお話しいただきまして、今後について要望させていただきました。両市町とも八街市の状況、その辺はご理解いただきまして、再開をしていただけるようなお話をいただいたんですが、現在、現地の方では住民説明会を行っておるという状況で、なかなかすぐの再開は

現在は難しいのかなど。それで、受け入れが止まってから、市では飛灰については毎日約2トンずつ出るわけですが、これを袋に入れまして、クリーンセンターの敷地内に保管しておりました。ただ、これはあくまでも基準値以内という飛灰でございまして、これにつきましては、クリーンセンター周辺の地元対策協議会の方にも文書でお願いいたしまして、こういう状況で現在保管しておりますと。それから、昨日の夕方、同じく地元対策協議会の方に直接ご説明いたしまして、現地も見させていただきました。保管状況も確認していただきまして、ご理解をいただいたところです。

それで、保管しておるのが、一時約30トンまで、袋にして100袋ほど保管しておりました。それで、これは少し長期的になるということで、いずれにいたしましても、この飛灰を処理しなければならんということで、現在は県内にございます市原市の市原エコセメント株式会社というところに委託をして処理してございます。それで、一時的に保管しておりました、これにつきましても、少しずつ委託で処理を市原の方に出しておりまして、今月中くらいには、すべて保管しておったものは処分できると。なおかつ、毎日出ております飛灰につきましても、当分の間、市原の方で出させていただくという予定でございます。

○新宅雅子君

灰について、もう1点伺いいたします。秋田県と市原市で出す金額というのは、どちらが高いか、安いかなのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、秋田県で従来処理しておったものが、大体、トン4万3千円ぐらい。それで、現在、市原市の方で処理しておりますのが、トン7万1千円ということで、トン2万8千円ぐらいの差がございます。これにつきましては、やはり民間の業者である関係でいろいろ値段はさまざまです。それで、秋田県につきましては、やはりその業者の所有する土地、鉱山の跡地なわけですが、これを広範囲に所有している業者だということで、土地の値段がないということで、かなり安い値段で処理ができていたという状況はございました。ただ、この市原のエコセメントに関しましては、現在、約7万1千円で処理しておるわけですが、秋田県の方が少し長くかかりそうであるということ踏まえまして、現在そのほかにも茨城県の鹿島市、あるいは主灰を出しておる埼玉県等に、今、調査をしまして、できるだけ処理費の安いところを現在模索しているところで、当然、秋田県の方が受け入れが再開されれば、そちらの方に処理の方を委託していきたいというふうに考えております。

○新宅雅子君

どうもありがとうございました。

次に、要旨（2）水道水、プールの水、校庭・園庭などの放射性物質の測定結果についてというところでお聞きいたします。

まず、水道水とか、プールの水、校庭・園庭は特に農産物も八街市も問題はないというふうに伺っていますし、今、市長の答弁にも、そういうお話を伺いました。しかしながら、近隣市、お隣の市では除染を行っています。特に0.223マイクロシーベルト以上のところ

は、佐倉市では除染を行っている。そういう学校のグラウンドが幾つかあるし、また、保育園、幼稚園もたしかあったと思いますが、側溝の除染を行っているということです。また、成田市でも同じように独自の基準を設けて除染を行っている。除染というのは、結局、土の入れ替えということだと思いたいますが、行っているということです。八街市は除染を行うほどの放射線量は記録はされてはいないと言いますが、今、若いお母さん方、特にお子さんに対して大変放射線に対する心配がたくさんございます。そういうときに、佐倉市や成田市、近隣市で除染をしているのに、八街市では本当にしなくていいのかというご質問を受けることもあります。その辺で八街市の除染の必要性は本当はないのか。例えば側溝とか、それから砂の吹き溜まりとか、そういうところの処理はどういうふうに行っているのか、お聞きいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

それでは、学校・幼稚園関係につきましてご説明させていただきます。

まず、八街市の測定結果、こちらは結果でございますけれども、公表しているとおりでございます。幼稚園、それから小学校で1校ずつ、毎時0.1マイクロシーベルトという数値を示しているところが一番高いところでございます。それ以外は、皆すべて0.1マイクロシーベルト毎時以下ということで、かなり低い数値で安定的な数値だというふうに認識しております。

ご指摘の除染といいますか、側溝の清掃等についてでございますけれども、幼稚園、また小中学校におきましては、8月の末から9月上旬にかけて、父兄による奉仕作業がございました。その際に比較的、グラウンド等、校庭に比較すると高いと言われている雨水が流れ込む集水桝ですとか、それから側溝、これにつきましては、奉仕作業時に側溝清掃をしていただきました。その結果、測定してみますと、グラウンド等とほぼ同じ数値という測定結果が出ておりますので、その辺は安心していただいて結構だと思います。

○新宅雅子君

ありがとうございます。それでは、今、次長から話がありましたが、八街市は測定値が成田とか、佐倉市よりも低いので、健康に特に問題のない程度しか測定されていないと。そして、さらに心配なところの学校の側溝とか、吹き溜まりのようなところは、PTAで例えば運動会の前に側溝清掃をしたとか、そういうところで軽減措置を行っているところの理解でよろしいでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

先ほど次長の方からお話がありましたように、学校あるいは幼稚園等の施設については、先ほど答弁したとおりですが、市といたしましても、これからやはりお子さんの集まる公園等、遊び場とかいろいろございますので、そちらについて、やはり低減ということで、除染というのは、やはりどこの市町村も基準を同じくして、国の方からの基準で行っております。その前に八街市は、そこまで行っておらないんですが、なおかつ低減をするという意味で、今後、公園などを中心に側溝清掃、あるいは芝等の刈り込み、植木の剪定という形で、さま

ざまな低減策はあると思いますので、これらについて取り組んでまいりたいというように考えております。

○新宅雅子君

ありがとうございました。これで、また若いお母さん方もとても安心するし、大変喜ばれると思います。ありがとうございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで、昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午後12時03分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鯨井眞佐子君）

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○新宅雅子君

午前中に引き続き、再質問をさせていただきます。1の環境問題の3番目、節電対策についてからお聞きいたします。

震災後の節電は、市長からご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございました。冬の節電対策についてお聞きしたいと思います。我が家も8月の電気料金は、昨年より19パーセント減というふうに、書いてくるんですね。中に印刷されているんですけども、19パーセントの減でした。本当に市の中では、蛍光灯がもう既に取り払われておりまして、2本なければいけないところが、全部1本ずつしかないという、そういう中でお仕事をされていらっしゃる。私は、これ以上、電気を少なくするというのもできないし、これから冬になると、早く、3時半ぐらいになると暗くなってきますから、これから冬の節電対策というのは、電気・電灯というのは、夏以上に必要になるものと思います。

それで、あと、私の個人的なことなんですけど、みんな基本料金というのがあります。今、うちは5台エアコンがあるので、それを全部つけたときのための基本料を申し込んでいるわけなんです。ところが、家族がだんだん少なくなりますと、5台一編につけるということはなくなって、せいぜい2台か3台つけばよくなってきます。そうした場合には、基本料金を下げるということも見直しの1つに、我が家の家庭ではしております。

庁舎内でも例えば基本料金というのがあはずなんですけど、それを余裕を持ってやっつけらっしゃると思いますが、それを下げると、別にそのまま下げた分だけはずっと少なくなるわけですから、そういうことが庁舎内の電気料金の中の見直しとしてできるのかどうか、お伺いいたします。

○財政課長（吉田一郎君）

電気料金における契約ということですけども、これにつきましては、7月に下げたおまして、従前432キロワットを324キロワットに下げました。25パーセント下げたわ

けなんですけれども、下げたからといって、それを超えた場合に停電するかというと、そうでもなくて、そこまで引き上げていってしまうわけなんですけれども、今現在324キロワットまで下げたんですけれども、8月分で351キロワットというふうになってしまいましたので、今はその数字が契約電力になっていると思います。

○新宅雅子君

すごく単純な質問なんですけれども、324キロワットに落として、351キロワット使っているということですか。そうすると、ブレーカーって落ちないんですか。初歩的な質問なんですけれども。

○財政課長（吉田一郎君）

私どもの契約ですと、432キロワットから25パーセント下げて、324キロワットにしたんですけれども、それを超えての使用になった場合は、その超えた分が契約電力に変わってしまうと。ですから、432キロワットから324キロワットに下げたけれども、今現在は、使いが多かったもので、351キロワットの契約になっていると思います。

○新宅雅子君

よくわかりました。ありがとうございました。それでは、冬の節電対策というのも大変になってくると思いますが、議員としても多分全員が協力をしていかれると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、子宮頸がんワクチンのことをお伺いいたします。

頸がんワクチンは、まだ、国の方の方針が2分の1負担というのが消えますが、来年度の国の方針というのが、まだ、はっきり決まっていないということですが、中学1年生が例えば受けられなかった場合に、高校になっても受けられるようなシステムというのは、できないものなのかどうか、お聞きしたいと思います。

○市民部長（加藤多久美君）

子宮頸がんワクチンのご質問でございますが、現在、八街市で実施している助成事業については、ご案内のとおり中学1年生から中学3年生相当ということで、現在、24年3月31日までに接種していただければ、全額助成するというので、今、事業を実施しているところでございますが、やはり接種率が100パーセントというのは、基本的に現実問題として考えられないということで、例えば中学1年生の人が中学2年に学年進行、2年の人が3年、中学3年生の人が高校1年というふうになっていくわけで、今、議員がご指摘のとおり接種していない方が当然何十パーセントか発生するものと予測はできるわけでございますが、現実的に今は助成事業ということで、国の助成を活用いたしまして、本市で実施している事業でございますので、例えば議員が申されたとおり、まだ、24年度の国の方針が、概算要求が出たばかりで、概算要求の内容が私はわかりませんので、補助金が付くのかどうか、継続するのかどうか。また、ご存じのとおりコメントしている法案の方に移行するのかどうか。定期接種に国の全額負担で。その辺が不透明でございますので、国の動向を注視しながら、私どもとしても考えていきたいと、現時点では、そう考えているところでございます。

○新宅雅子君

よくわかりました。できれば、国がそのまま継続をしていただいて、そして市も継続をしていただけるのが、一番望むところでございますが、先行きがまだはっきりしない中で、一番いい方法をまた模索をしながら決定をしていっていただきたいと、そういうふうに希望いたします。

あと、人間ドックはよくわかりました。

あと、ジェネリック医薬品のことについてお聞きいたします。ジェネリック医薬品使用促進通知サービスのことですが、廿日市市で行っております。また、広島県の呉市というところが一番進んでいるようですが、私どもが呉市に視察の要望をしたところ、呉市がいっぱいなので、廿日市市の方に行かせていただきました。廿日市市では、レセプト業務に精通している人が4人、そして、あと臨時の職員の方が1人、5人でレセプト業務を担当しているそうです。しかしながら、システムを導入しています。ですから、システムを導入すると、それにやはりシステム費用がかかるんですが、それとか、システム費を差し引いたり、あと移送費を差し引いてもプラスになった分で、2千400万円あって、システム費を引いたりしても、たしか今手元に資料がないんですが、600万円か700万円ぐらいなプラスになっていました。

私が思うに、ただ、ジェネリック医薬品に変えるというだけでなく、重複調剤というんですか。危険な薬をいろんなところで、精神疾患の人とかが、例えば睡眠導入剤とか、安定剤とか、そういうたくさん飲むと命に関わるようなものをいろんな病院でもらっているところも、そのレセプト業務から見つけられるということなんですね。それを未然にまず防げることがあります。

あと、同じ病気でも何カ所かの病院に通っていて、同じような薬をやはり糖尿病なら糖尿病でも、同じような薬をたくさんもらっている人、そういうのもレセプト業務からシステムで判明できるそうです。そういうところのプラスになる部分というのが、大きいのではないかと、私は思います。単にジェネリック医薬品、後発医薬品を使うというだけではなく、もっともっとほかに広げていっていかれるのかなというふうに、私はその廿日市市の実態を見たときに、そういうふうに感じました。いろいろと難しい部分もあるかと思えます。しかし、それでやはりどこの地域でも国保運営というのは、大変な思い、苦慮をしている。薬にやっっているところって本当に少ないです、正直。ですから、ぜひ、ジェネリック医薬品を推奨するとともに、ほかのことまで見つけられるようなシステム、そして人を育てるということを研究をしていただきたいなと思えます。これは、絶対に私は必要で、役に立つことではないかと思っておりますので、今すぐにどうのこうのではなく、ぜひ、研究をしていただきたい。そういうふうに要望をいたします。これは、ご答弁は結構でございます。

最後にデマンド交通になりますが、やはりデマンドシステムについても、私どもは公明党で、古河市、神栖市、酒々井町に視察に行かせていただきました。その中で、やはりお金がかかるんですね、最初に。初期投資というのが、かなりかかるわけです。初期投資だけで、

例えば4、5千万円。そして、ランニングコストで毎年1千万円ぐらい。それだけのものがかかっていました。古河市でもそうですし、それから酒々井町でもそうです。古河市では7台で運行していますが、ランニングコストが、ここは運行経費が20年度で3千42万4千円、21年度で4千172万円。やはり毎年かなりの金額がかかっています。そして、最初に自分たちで使うサーバーといいますか、システムを作るので、それが2千262万円、半額国の補助です。かなりの金額がかかってしまうんですが、先ほど申し上げました、東京大学の、さっき柏のお話がありました、柏のキャンパスの中に設計工学研究室というのがあります。そこで、東大のオンデマンド交通プロジェクトという開発のチームがありまして、そこで開発したシステムは複数の市町村が1つのシステムを一緒に使います。そして、オペレーターは必要ありません。予約も必要ない。今まではオペレーターにかなりの金額を払うわけですね、経費を。そして、あと予約をこちらで前の日くらいにしなきゃいけないというのが多くて、予約が面倒だという方が60パーセントぐらいいたそうです。ですから、このシステムだと、予約がいらぬ。そして、1つのサーバーを複数の市町村で使うので、初期費用も少なくなるということです。どのくらいかかるかというのは、今手元にありませんのでわかりませんが、これも、私はふれあいバスを考えながら、そしてふれあいバスも継続しながら、全部を継続するかどうかというのは、また別ですが、いろんなところで、いい方法を考えながら、これからの公共交通というものも、しっかりと方向付けをしていかなければいけないのかなと感じております。デマンド交通も研究していただきたいと思いますが、ご答弁をいただきたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

デマンド交通ということで、以前から議会等でも提言等をいただいております。今、ご質問の中にあつたように、本市では現在ふれあいバスの安定的な運行、それから利便性の向上を図るといふ現状の中で、デマンド交通の導入については、ふれあいバスのあり方、これらも含めまして、市内の公共交通全般にわたつてのあり方、これを慎重に検討していかなければいけないということになるかと思つています。つきましては、少し時間がかかるのではないかというふうに思つておるところでございますが、その中で、今お話にありましたように、当然経費がかかるという中で、車両もそうですし、予約のシステムを構築しなきゃいけないということで、そういったことにも経費がかかるということでございます。市長答弁にもありましたように、現在のところでは、まだ、具体的なデマンド交通導入の予定、これはございませんけれども、当然これからの社会状況を見ますと、当然検討はしていかなければならない。それで、また、先ほど市長答弁、これもありましたけれども、デマンド交通に限つて話し合いをする場ということではございませんが、今年度から市内の公共交通活性化に関する懇談会、これを開催してございまして、この中では、今後の市内の公共交通、これがどうあるべきかというような意見をいただくというような目的にしておりますけれども、当然この中でもデマンド交通についての意見、これを含めて活発な意見をいただきたいというふうに思つております。

具体的にデマンド交通導入の予定がない中ではございますけれども、当然、担当の方といたしましては、デマンド交通についてはどのようなものであるか。このようなことについては情報収集を含め、研究はしていかなければいけないということでございますし、先ほどございましたように、酒々井町、あるいは佐倉市等について情報の収集はしておるところでございます。

○新宅雅子君

ありがとうございました。先ほども私、第1回目の登壇のときに申し上げましたが、デマンド交通というのは、私は単なる交通弱者への救済対策とか、福祉対策として考えるのではなく、住民サービスのさらなる向上と地域の活性化、これを目指すために実施をしていただきたいなと思います。デマンド交通のことは、鯨井議員もずっと前から視察に行きましてから、何回も市の皆様には提言をさせていただいております。すぐにどうのではありませんが、どうぞ、東大のなるべく費用がかからないサーバーの複数の市町村で使うサーバーとかも研究しながら、ぜひ、デマンド交通もお考えになっていただけたらと思います。これは要望をいたします。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、公明党、新宅雅子議員の代表質問を終了します。

次に、やちまた21、加藤弘議員の代表質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。改選後のこの9月議会は、北口駅前開発の今後の推進、自然エネルギー、教育問題の3点について、会派を代表して質問いたしてまいりますので、明解・明瞭なる答弁をお願いし、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、北口駅前開発の今後の推進についてお伺いいたします。

駅、自由通路は新しくでき、駅を利用される市民の方々は大変喜ばれておりますが、一方駅前の開発・改革を求めてきた方々は、決して喜びを大とせず、現状を見て不安の心を大としております。

当初計画された商業核施設、文化的施設については遅々として進まず、一部市民の声を聞くと「お金がないからできないんだって」との声さえ届いてまいります。この声だけはいろいろな意味からも絶対に聞きたくない声です。

以前の一般質問においても、文化的施設等については、PFIも視野に入れ検討していくとの答弁もいただいてきておりますが、現状における問題点や財政的な問題点を含め、今後の推進についてお伺いしてまいります。

そこで、質問要旨の第1は、今後の計画についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、財政計画と問題点についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、文化的施設、商業核施設についてお伺いいたします。

質問の第2は、自然エネルギーについてお伺いいたします。

3. 1 1 東日本大震災による福島原発の事故以後、エネルギー問題が各地において、いろいろな形で問われてきておりますが、千葉県内においては、既に20の市や町が太陽光発電を中心に条例や要綱を整備し、補助金制度を実施してきておりますが、我々やちまた21では以前からこの問題を重視し、視察を重ねながら質問をしてまいりました。当市においては今後、自然エネルギー、再生エネルギーの推進をどのように推進していくのかお伺いいたします。

そこで、質問要旨の第1は、自然・再生可能エネルギーの推進についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、条例、要綱整備についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、補助金についてお伺いいたします。

質問の第3は、教育問題についてお伺いいたします。

全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めた教科書や学校での指導内容となるとして、小学校では2011年度から、中学校では2012年度実施とし、新しい学習指導要領のもとに新たな学習が実施されてきております。当市においては中学校の教育内容も新学習指導要領を前倒しして実施しているとも伺うところであります。

新学習指導要領には、学校で学ぶ内容が充実しますとして、八つの「ます」が掲載されております。

「思考力・判断力・表現力を育みます」「伝統や文化に関する教育を充実します」「道徳教育を充実します」「健やかな体を育てます」「理数の力を育みます」「外国語教育を充実します」「体験活動を充実します」「社会の進展に対応した教育を行います」の8つです。

当市においては、学力の県平均点到達という大きな課題もある中、どのように新学習指導要領との整合性を図っていくのか不安を感じるところであります。

そこで、質問要旨の第1は、幼小中学校での「生きる力」の育成についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、授業時間の改善、充実についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、教育内容の改善、充実についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、道徳教育の目標についてお伺いいたします。

質問要旨の第5は、外国語の言語や文化体験等についてお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終了いたします。市民の理解できるよう明解なる答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

代表質問3、やちまた21、加藤弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 北口駅前開発の今後の推進について答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

現在の八街駅北側地区土地区画整理事業は、平成23年度末までの事業許可を得て実施しておりますが、今後は事業許可の変更が必要となります。これは、事業区域内の建物等の移

転補償の完了、工事につきましても、今年度末までには概ね完了となりますが、その後、換地処分、精算金の徴収・交付などの作業が必要となりますので、事業期間の延伸、また、本年度末で工事が概ね完了することから、あわせて事業費等の変更を行うこととしております。

なお、工事につきましては、県が整備を実施する国道409号の電線共同溝整備と歩道整備などの一部を残すのみとなっております。

現在の事業許可における総事業費は、約61億円ですが、事業完了時での総事業費は、約52億円程度と見込んでおります。ここで、区画整理の主目的である土地の再編・整理は完了しますが、文化的施設などを建設する場合には、多くの予算が必要となることから、今後の財政状況等を勘案し、関連事業などを進めてまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、八街駅北側地区土地区画整理事業区域内には、駅前のにぎわいの創出や人々の交流拠点となる文化的施設の設置のため、公共核施設用地を確保しているところであり、八街市総合計画2005第2次基本計画においても「八街駅北口に建設を計画している複合的な文化施設の整備計画を検討する」と記載されているところでございます。

しかしながら、現下の厳しい市の財政状況を踏まえた上での取り組むべき事業の精査や社会経済情勢を勘案しますと、早い時期に文化的施設の建設に取り組むことは、大変厳しい状況にあると判断しているところであります。

このようなことから、整備計画に着手するまでの当分の間の暫定的な土地の有効活用につきまして、職員からの提案の募集や新たに立ち上げた「八街駅周辺地域活性化協議会」においても検討しているところでございます。

また、商業核施設用地につきましては、関係地権者等が主体となり進めていただけるよう、市といたしましては、情報提供などを行い、駅周辺の商業の中心として、にぎわいと活力ある商店街となるようサポートしてまいりたいと考えているところであり、八街商工会議所においても、各地権者の方の意見を伺うなどし、サポートしているところでございます。

長引く経済情勢の悪化などは、事業者の新規店舗展開等を阻害する要因の1つと思われませんが、市といたしましても、商業核に参入したいという事業者があらわれるよう、既に市ホームページには、八街駅北側のまちづくりとして掲載しているところであり、今後も引き続き、さまざまな媒体を活用して、本市の魅力について発信してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 自然エネルギーについて答弁いたします。

(1) (2) (3)につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

千葉県において「千葉県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金交付要綱」が7月23日付で制定され、本市においても、今年度中に「八街市住宅用太陽光発電システム設備補助金交付要綱」を制定し、補助金を交付することとしております。

補助金額につきましては、県が1キロワット当たり2万円で最大3.5キロワットまでとし、市に対して補助することとなります。本市では、1キロワット当たり1万円で、県の補助金と合わせて1キロワット当たり3万円で、最大3.5キロワットまでとし、10万5千円を交付いたします。

なお、本年度においては、補助基数10基を予定しております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項3. 教育問題について、答弁いたします。

(1) ですが、幼稚園教育要領は平成21年度、小学校の学習指導要領は平成23年度に全面実施され、中学校の学習指導要領は平成24年度に全面実施の予定となっております。その基本理念は「生きる力」の育成であり「生きる力」は、知・徳・体の調和のとれた人間形成であります。

そこで本市では、次のような取り組みを行っております。

まず、確かな学力の育成ですが、「学力向上プロジェクト事業」「八街市基礎学力調査」の実施、小学校への「八街市学力向上推進員」の配置等を行い、子どもたちの学力向上に努めております。

次に、心を育てる教育ですが、幼小中高連携教育を柱に、子どもたちの規範意識の育成に力を注いでおります。学校種を超えて継続指導6項目の指導を推進し、当たり前前の方が当たり前前のできる子どもたちを育むことに重点を置いております。

取り組みの成果として「あいさつ」や「話を静かに聞く」ことができる子どもたちが着実に育ってきております。

最後に、体力の育成ですが「八街市ロードレース大会」の実施、「新体力テスト」の結果分析や考察、運動部活動を支援するなど、子どもたちの体力づくりへの取り組みに努めているところです。

次に(2)ですが、小中学校の授業の時間数は、平成21年度の移行期間から段階的に増加してまいりました。小学校では、国語・社会・算数・理科・体育の授業の時間数が6年間で約1割増加となり、週当たりの総授業時間数が1・2年生で2時間、3～6年生で1時間増加しております。

中学校では、国語・社会・数学・理科・保健体育・外国語の授業の時間数が3年間で約1割増加することとなります。また、週当たりの総授業時間数は、各学年で1時間増加することとなります。

これらの時間数の増加に対応して、各学校では、これまでの移行期間に年間指導計画の見直しを図り、円滑な移行を進めてまいりました。

また、教職員研修等を通じて、新しい指導事項についての研修を深めております。

教育委員会といたしましては、各学校で新学習指導要領の趣旨を活かした取り組みがなされるよう、新しい学習内容に準拠した教材の整備を行ったり、指導主事を派遣して校内研修を支援したりするなど、適切に対応しております。

次に(3)ですが、授業内容の改善と充実に向けて、平成21年度より学力向上プロジェクト事業を実施してまいりました。

各小中学校において学期ごとに重点指導項目を設定し、「授業改善プラン」を策定しております。その内容をもとに職員研修を実施するなど、具体策を検討し、授業改善プランに沿

った児童・生徒の意欲を高め、わかりやすい授業づくりが日々推進されるようにしているところでは、

また、個々のニーズに沿った適切な支援を行うため、平成20年度より、幼稚園、小中学校に特別支援教育支援員を配置し、平成22年度よりは、きめ細かな学習支援を行うために小学校へ八街市学力向上推進員を配置しております。児童の実態に応じて学級担任と連携を図り、個別指導にあたり、少人数指導を実施したりするなど、さらなる授業改善の方策を追求しております。

教育委員会といたしましては、学力向上プロジェクト会議を開催し、情報交換の場を設定したり、指導主事を校内研修に派遣したりするなど、今後も各校の授業内容の改善と充実に向けた支援をしてまいります。

次に（4）ですが、道徳教育は、子どもたちに豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成することをねらいとする教育活動であり、社会の変化に主体的に対応して生きていくことができる人間を育成する上で、重要な役割を持っております。

教育委員会といたしましても「学校教育重点計画」の中に「道徳教育の充実」を掲げ、発達の段階に応じた児童・生徒の内面に根ざす道徳性、道徳的実践力の育成に努めているところでは、

取り組みの重点としては、①生活習慣や規範意識を身につけられるようにする。

②道徳的実践の場や体験活動を推進する。

③「あいさつ運動」など具体的な方策による家庭や地域社会との連携を図るの3点です。

また、幼小中高連携教育においても、豊かな心の育成のために、より多くの人との関わりから、子どもたちに多様なものの見方や考え方を育て、あわせて規範意識を高めることを重点としています。

今後も、このような取り組みを推進し、規範意識の高い、心豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。

次に（5）ですが、本市では、児童・生徒が外国語や海外の文化体験等に親しむことができるように、各校へ外国語指導助手を配置しております。

小学校における外国語指導の中心となる教材「英語ノート」は、外国のさまざまな文化や習慣を言語の学習を通じて習得していく内容となっております。各校とも工夫を凝らし、英語カードや視聴覚教材などを準備し、授業で活用しております。

中学校においては、教材の工夫に加え、外国語指導助手の部活動への参加やスピーチコンテストに参加する生徒への指導なども行っております。

今後も児童・生徒が外国語や海外の文化体験等に親しむことができるように、さまざまな教科や行事などで横断的に学習や活動が推進できるよう努めてまいります。

○加藤 弘君

答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問をさせていただきます。

質問事項の1ですけれども、計画時61億円、それで完成時予定が52億円ということで、

9億円ほどの差が数字上見えますが、この辺、大きなところで、どういうところで、これだけの差異が出てくるのか。その辺、端的な面でいいですから教えていただけますか。

○建設部長（糸久博之君）

事業計画時は、あくまでも移転等につきましては、今までの一般的な1戸で幾らぐらいという形で出しております。また、そういう点で金額の誤差が出てまいります。あと、工事につきましては、できるだけ軽減というか、そういう形で両方で、そういった減少になったということでございます。

○加藤 弘君

事業区域内の建物等の移転補償、あと何年ぐらい残っているのか、お願いします。

○建設部長（糸久博之君）

区域内につきましては、全体で対象が64軒でございます。その1軒の中に何棟かあるのもございますけれども、64軒ございました。それで、この22年度3月をもちまして、移転につきましては、全部完了しております。

○加藤 弘君

それと、先ほどの答弁の中で、関連事業という言葉が出ていましたけれども、この関連事業はどのような事業があるのか、お伺いします。

○建設部長（糸久博之君）

区画整理の関連事業といたしましては、八街駅の自由通路整備、橋上化整備事業、また国道409号改善整備事業、これにつきましては、市役所の409号入り口から成田方向の反対側の方の入り口の409号の改修でございます。また、公共下水道、これは第三雨水幹線整備、また、まちづくり総合支援事業、これにつきましては、区域内の電線地中化、あとは公園の整備等でございます。

○加藤 弘君

あと、八街駅周辺地域活性化協議会、この構成メンバーはどのような方々になっていらっしゃるのか教えてください。

○経済環境部長（中村治幸君）

駅周辺地域活性化協議会のメンバーですが、副市長を会長といたしまして、商工会議所の事務局長を副会長、あとメンバーといたしましては、JAいんばの職員、それから商工会議所の青年部、あるいは女性部、それから商店会連合会、あるいは商店振興組合、それから土曜市及び日曜市の会長さんと、あと北側地区のまちづくり研究会の会長さん、それとあと担当課長、総勢15名で構成してございます。

○加藤 弘君

先ほどの答弁の中にも商業核施設を募集、ネット等で協力しているようなお話でございましたけれども、我々も料理を食べに行くにしても、「あそこの店はおいしいよ」と言われれば行きます。「うまくないよ」と言ったら絶対行きません。これを募集1つにしても、八街市だったら、こういう条件が、おいしい条件がありますよ、だから行きましょうか。何も条

件がないから行ったってしょうがないよと。この両極端があると思うんですね。今現在、八街市の商工会等で募集されているのも、以前の議会で聞いた話では、応募する企業があれば考えるよというお話もされていました。これでは、どこも応募してくるところはないと思います。私たちが買い物に行くにしても、「あそこに行ったら便利だよ。いっぱいお店があるよ、おいしいよ」といい話があればどんどん行きます。ましてや、今、酒々井インターとの複合施設という話も、どんどん周りで出てきております。そういう中で、状況を見ながらということでやっていったら、いつまでたっても八街は、この北口はきれいになっていかない。活性化されていかない。それでは、今までやってきたことも無意味になっていくんじゃないかと。何らかのおいしい餌をぶら下げてでも、やはりここまでやった以上、きちっと完成させるべきだろうと。できれば、そういう企業があるんだったら、税制面で優遇するとか、そのようなことを市長としては考えていくような、検討していくような考えはございませんか。

○市長（北村新司君）

加藤議員からのお話でございますけれども、いろいろ検討を重ねてございます。しかしながら、先ほども答弁したように、長引く経済情勢の悪化ということが大きな要因だと思われまますが、それでも、私どもといたしましても、しっかりとホームページ等々で掲載しているところでありますが、いろいろな媒体を活用して、今後も八街市の魅力について発信する努力をしまりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○加藤 弘君

もうちょっと前進的に物事を考えていただきたいなという気持ちもしますね。それと、前の議会の一般質問でもお伺いしましたけれども、先ほども言葉を出しましたけれども、PFI、これも前議会で総務部長から、そういうものも含めて今後検討していくというお話を伺いましたけれども、その後、そういう検討するような状況があったのかどうか。その辺、総務部長お願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

公共的な文化核施設のお話だというふうに理解をして答弁をさせていただきますけれども、この建物、この施設につきましては、現在の市の財政状況を勘案しますと、まだ、当面建設に至るような状況にはなっていないということでございます。過去にPFIを活用してということでのお話をさせていただいたところですが、なかなか、そういった現実に結び付かない中で、まだ、PFIを活用するということまでの検討にも至っていないということが現状でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○加藤 弘君

では、その質問をこれ以上しても無駄なようですから、終了します。

次のエネルギー関係に行きますけれども、募集方法はどのようにするのか、お伺いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

太陽光発電の補助金の募集だと思いますが、これにつきましては、ホームページ、あるいは広報によって募集したいというふうに考えております。

○加藤 弘君

この応募された方々の工事ですけれども、工事業者、町によっては市内の業者とか、いろいろ指定されているようなところもございます。八街市もいろいろな形で公共工事等も大分減り、大変だと市内業者の方で嘆いておられる方もいらっしゃいます。そういう中で、こういう新たなものを市内業者育成という意味から、市内業者に限るのか。それとも市民の方々が発注したところ、どこでもいいのか。その辺はどうなんでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

八街市では、この9月議会に補正をお願いして、ここから始めるわけですので、従来、市内業者に限るといふところまでは、考えておりませんでした。あくまで、設置者の個人が設置するものですので、その辺もある程度、尊重しなければいけないのかなど。来年度以降については、また検討したいというように考えております。

○加藤 弘君

ホームページや新聞等で、よく目にしますけれども、このソーラーシステムの訪問販売のトラブル。あと、補助金などの過剰なセールストークが全国的に多発しているということを知っています。そういうことに対する対応・対策をどのように考えておられるのか、お願いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

それらにつきましても、事例等を具体的に上げまして、ホームページや広報等に掲載して注意を呼びかけると同時に、消費者生活相談等の充実もしまして、その辺の相談が受けられるようにというようなことを考えております。

○加藤 弘君

この1キロワット当たりの補助金ですけれども、今現在、私が目にしたところでは、県内20の市が補助金を出しているようです。1キロワット当たり1万円が鎌ヶ谷市と松戸市の2市。2万円が市川市、香取市、鴨川市、館山市、船橋市の5市。2万5千円が旭市、我孫子市、市川市、浦安市、白井市、習志野市、四街道市の7市ですね。3万円が君津市、袖ヶ浦市、千葉市、流山市、成田市の5市です。4万円は印西市の1市だけですけれども、今回は1万円ということですが、今後、募集状況に応じて新年度等で、この補助金の額をアップしていこうというような考えはないのか。というのは、私とすれば、物の考え方として、近隣がやっているからやるという考え方なのか。あるいは、電気需要はこういう社会情勢のこういう中で、八街市としてはこういう姿勢でやっていくんだという考え方なのか。その辺も確認したいので、あわせて金額等、両方のお答えをお願いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

今年度、10基分ということで、この補助金につきましては、国が1キロワット当たり4万8千円、それから県が2万円、それに上乗せで市が1万円という形で、1キロワット当たり7万8千円の助成が出るわけですが、これで市の方も3.5キロワットを上限とするということで、果たして八街市の中で、どのくらい申し込みがあるのか。これも来年、年

が明けてからやるわけですが、財政的なこともありますので、その辺は来年度以降、検討させていただきたいというように思います。

○加藤 弘君

四街道市だったかな。やはり、募集したのはいいけれども、応募が多くて抽選したというような話もありますよね。八街市はだからその辺はどういうふうにされていくのか。

○経済環境部長（中村治幸君）

10基という限られた中で、一部、東電等に聞きますと、八街で年間に約48基、昨年あったという情報もあります。そうしますと、非常にこの10基という形では少ないと。これをどのようにするかということで、申請時に既に設置しているものという形にしますと、これを4月までさかのぼって申請するのか、この辺は今内部の中でも協議しておりますが、やはり先着順ということになりますと、これはいろいろな問題も出てくると思いますので、抽選という形になれば、これが一番公平なのかなと、件数によりますが。その辺は内部で最終的に詰めて検討したいと思います。

○加藤 弘君

市民のできるだけ多くの方が、これを利用して自然エネルギーを利用していただけるように、前向きに検討していただければと思います。

以上で、私の再質問を終わりにします。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた21、加藤弘議員の代表質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時04分)

(再開 午後 2時14分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は、市民応援の市政で活気ある街づくり、そして、放射能対策について質問するものであります。

まず、市民の暮らし・福祉優先の市政について市長にお伺いするところであります。

この間の駅前区画整理事業最優先の市政は、市民負担増とサービス削減とともに、大きな市財政の歪みのもとに進められてきました。平成16年度の国保税の引き上げなど、6億円にも及ぶ市民負担増、その後、17年度から21年度には集中改革プランに基づいた行財政改革を実施しました。このほど市は、取り組み結果を公表し、達成率105.9パーセントと目標額をやや上回る成果を上げたと評価しています。しかし、個別事業の見直しでは、高齢者・障がい者の制度の打ち切り、サービス削減が9千300万円も含まれており、一層の

市民負担と生活悪化につながるものとなっています。

また、人件費の見直しでは、職員の定員管理の適正化で54名の削減により、目標額をはるかに上回る達成率189パーセントの8億7千万円を確保できたとしています。しかし、先の未曾有の大災害となった東日本大震災・原発事故の中で、被災地の自治体職員は自らが被災されながら住民の命と暮らしを守るために奮闘しています。職員の確保は、いざというときに、身近な市役所がきちんと機能することの大切さを示していたと思います。こうした市民負担・サービスカット、人件費削減など、安易な行革・削減はすべきではありません。

新たに始まった23年度から27年の行財政改革では、お金がないと言いつながらの大池第3雨水幹線事業を最優先に進めようとしています。先の議会では、工事工法で起債と一般財源を約8億円削減ができることを明らかにしています。

また、22年度決算では、7億1千500万円の剰余金となっています。こうした財源は市民の暮らし・福祉施策に活用すべきであります。

先の6月議会で、「災害に強い街は、暮らし・福祉・防災の行き届いた街づくりであると思うがいかか」という問いに対し、市長は「住民の福祉を守る」とことと「災害から命を守る」ということは一体であり、市の責務であると考えており、普段から医療や介護、福祉、子育て支援などの基盤とネットワークがあつてこそ、災害時にも大きな力を発揮できるものと認識している」という答弁をされています。市民の暮らし応援の市政に転換し、市民の暮らし・福祉優先の市政を求めるが、市長の見解を求めます。

2点目に、防災対策の強化についてであります。

災害の発生を最小限に抑え、被害の拡大を抑える防災の街づくりが求められています。消防や住民などを中心とした地域の防災力を活かし、地域ごとの防災計画づくりが必要です。そのためには、地域防災計画の見直しが急がれております。あわせて、市民を守る積極的な施策が必要です。

そこで、次の3点について伺います。

1点目に、災害弱者への取り組みについてです。

災害時にひとり暮らし高齢者・高齢者世帯、障がい者、妊産婦・乳幼児、日本語に不慣れな外国人など、自分で安全な場所に避難することが困難なことが予測されます。要援護者に対し、安全に避難できるようマニュアルづくりが必要です。既に平成19年に総務省・厚労省・国土交通省から避難支援のモデル計画が示され、地域の実情に応じた計画策定を促しています。早急な取り組みを求めるがいかかか、答弁を求めます。

2点目に、防災無線の改善についてです。

地域、ご家庭によっては、防災無線が聞こえないという状況があり、その対策が急がれます。先の議会では「メール配信を検討する」との答弁でしたが、高齢者世帯にとっては、圧倒的多数の世帯が対応できません。防災ラジオは、正確な災害情報が瞬時に各家庭に伝えることができ、被害を最小限にとどめることができるとし、現在、多くの自治体が導入を進めています。八街市でも導入の検討を求めるがいかかか。

3点目には、太陽光発電への市独自の助成についてです。

8月に行われた時事通信社の世論調査で、今後の望ましい発電方法の問いに対し、「風力・太陽光・地熱など」と回答を寄せた方は84.8パーセントで、「原子力」は21.3パーセントにとどまりました。国民の間で、風力や太陽光など再生エネルギーへの期待が高まっており、自治体での積極的な後押しが求められています。今議会の補正予算で、県補助金を受けて市も助成に踏み切ったことを評価しますが、その対象は限られており、市民の願いには到底応え切れません。積極的な取り組みを求めるがいかがか。

次に、地域経済活性化で元気な街づくりをということで質問するものであります。

長引く不況や不安定雇用の増加などにより、市税収はますます落ち込み、22年度は、前年度より2億5千万円の減収となっています。新たな財源確保のために、地域経済の活性化や雇用創出、基幹産業の農業振興による元気な街づくりは、市の重要課題であります。

そこで、まず伺いますのは、地域の仕事おこし、地域振興に大きな成果をもたらし、地元業者にも住民にも喜ばれ、税収にもつながる住宅リフォーム助成制度導入への市長の決断を求めるものです。

また、八街の基幹産業である農業振興についてですが、原発事故による農産物への風評被害への対策は進められているのか。

2点目に、八街のおいしいキャロットジュースの普及についてです。

この間、学校給食への導入を提案してきたところですが、引き続き導入への検討とともに、全国への積極的なPRで消費拡大への努力をすべきと思うがいかがか、答弁を求めます。

大きな2点目に、放射能対策についてであります。

八街市は近隣市町に先がけて、学校・保育園・幼稚園、農作物・堆肥など積極的に放射線量の測定を行い、測定結果を順次公表しています。直近では、9月22日の測定では、大東区子どもの遊び場、榎戸児童遊園、北小学校、松林子どもの遊び場で若干高めの値となっており、子どもを持つ家庭は不安な日々を過ごしています。

市は、文部科学省の平成23年4月19日に出された基準で「平常通り利用して差し支えない」とコメントを出していますが、8月26日、文部科学省は毎時1マイクロシーベルト未満、年間で1ミリシーベルト以下とする方針を出しました。これを受け、多くの自治体は独自の基準を設け対応を始めています。

本市の汚染の実態調査と対策について伺うものですが、特に放射線量に対する市独自の基準値策定を求めるがいかがか。

また、堆肥を使った上質な土づくりでおいしい野菜づくりに取り組む農家にとって、堆肥は安全かという不安の声が上がっています。今回、11カ所の検査のうち4カ所で基準値以下ですが、セシウムが検出されています。堆肥汚染対策をどのように進めるのか伺います。

2点目に測定器の貸し出しについてです。

子どもを持つ家庭からは、自宅の庭や雨どいの下、側溝また通学路は安全なのかという心配の声が上がっております。今議会の補正予算では、測定器の購入費が計上されていますが、

各家庭への貸し出しを行い、安全・安心を提供すべきと思うがいかがか、答弁を求めるものであります。

以上、2点にわたっての質問でございます。明解なる答弁、よろしく願いいたします。

○市長（北村新司君）

代表質問4、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 市民応援の市政で活気ある街づくりをについて答弁いたします。

(1) ①ですが、景気は、東日本大震災の影響もあり、依然として厳しい状況にあり、市民生活においても、企業収益の減少や雇用情勢の停滞など、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような経済状況の中で、総合計画2005で掲げた将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」の実現に向け、限られた財源を重点的、効果的に配分する施策精選型の行財政運営を行っているところでございます。

この中で、市民の暮らし・福祉につきましては、今回上程しております一般会計補正予算において、高齢者のひとり暮らしや高齢者世帯の方々を対象に、震災時、あるいは緊急入院する場合に、身の回りの日常品等を収納する「あんしん箱」を設置するための事業費を計上するとともに、車いす利用の障がい者や高齢者でも利用できるスーパーや商店、または災害時の避難場所などの把握が容易となるような「地域支え合いマップ」を作成する事業費についても計上しているところであります。

また、現在の経済状況をかんがみ、雇用の確保を図るため、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業としまして「八街っ子サポーター」15名を小中学校に配置する予算につきましても計上しております。

さらには、東日本大震災を踏まえ、家屋の耐震改修に対する助成制度を平成24年度の実施に向け、準備をしているところでございます。

本市といたしましては、今後とも安全で安心して暮らせる街づくりに努めてまいる所存であります。

次に(2) ①ですが、平成23年3月11日の大震災、9月の台風被害において、全国各地で高齢者などに被害者が多数発生し、災害時に自力で避難が困難な人や配慮が必要な人の把握はとても重要なことであると考えております。

高齢者の世帯については、地区の民生委員が把握し、市役所福祉課へ提出していただいております、ひとり暮らし福祉票、高齢者世帯福祉票がございます。この福祉票には、住所・氏名・生年月日、身内の連絡先、健康状態などが書かれております。この福祉票について、災害時に要援護者として市役所関係部署、警察署、消防署、自治会、社会福祉協議会などへ、それぞれ高齢者の個人情報を開示してよい、訪問してよいという本人同意を民生委員に確認していただいております。

民生委員の方々が把握していないひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の掘り起こしとしましては、今後、広報紙、ホームページ等を利用し、高齢者本人から情報をいただきまして、災

害時において避難支援を受けられるように、高齢者訪問制度の構築とともに、災害弱者である高齢者を1人でも多く把握していきたいと考えております。

また、障がい者についても、障がいに係る手帳の情報や福祉サービス利用に係る情報などにより、要援護者の把握に努めるとともに、地域からの情報収集についても障がい者団体等と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

なお、妊婦の方々につきましては、妊娠届出書をもとに、幼児、子どもにつきましては、学校の学齢簿、幼稚園、保育園などの名簿、また、赤ちゃん相談票などの名簿から把握したいと考えております。

このような災害弱者の支援計画につきましては、今後予定しております「地域防災計画」の見直しの際に、国や県などの上位機関と整合を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に(2)②ですが、本市の防災行政無線につきましては、平成4年度から4年計画により、学校や地区の集会施設等の避難場所を中心に、親局1カ所、子局46カ所を整備し、現在に至っております。設置当初から見ますと、住環境の変化や建物等の防音機能が向上しているため、屋内においては聞こえづらい、また、風向き等によっても聞きづらくなっている地域があることは認識しているところでございます。

これらの対応としましては、女性の声によるお知らせ放送や反響防止では、放送地区を分割して時間差放送するなど、工夫をするとともに、聞きづらい地域等につきましては、スピーカーの音量調整をするほか、フリーダイヤルを活用した電話での確認をお願いしているところでございます。

また、防災ラジオにつきましては、通常のラジオ放送に加え、防災行政無線の放送がされた際、自動的にラジオ放送から切り替わる装置で、以前、通信業者より試験的に貸し出していただき、通信状態を試した経緯がございます。その際には、本市の防災行政無線の通信電波と同様なものになりますが、メーカーの違いにより、受信時の放送前後にスイッチとなる信号が発信される際、不快となるような大きな異音が発生されます。

また、防災行政無線の親機である本体の無線施設の老朽化が進んでおり、親局の施設を更新した際に、防災ラジオを採用した場合、使用不能となることも考えられますので、再度、調査研究したいと考えております。

今後は、市民への防災情報等を配信できる防災メールサービスの実施に向け、進めてまいりたいと考えております。

次に(2)③ですが、代表質問3、加藤弘議員に答弁したとおり、千葉県において「千葉県住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助金交付要綱」が、7月23日付で制定され、本市においても、今年度中に「八街市住宅用太陽光発電システム設備補助金交付要綱」を制定し、補助金を交付することとしております。

補助金額につきましては、県が1キロワット当たり2万円で最大3.5キロワットまでとし、市に対して補助することとなります。本市では、1キロワット当たり1万円で、県の補

助金と合わせて1キロワット当たり3万円で最大3.5キロワットまでとし、10万5千円を交付いたします。

なお、本年度においては、補助基数10基を予定しております。

次に(3)①ですが、現在、平成24年度より耐震診断による判定値が1.0未満の木造住宅について、1.0以上になる耐震改修工事に対する助成制度を予定しております。

なお、住宅リフォーム助成制度については、今後、実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に(3)②ですが、本市の主要農産物の安全性を確認するため、福島第一原子力発電所の事故以来、現在に至るまで、14品目23検体の検査を実施してまいりました。検査結果につきましては、牧草及び、お茶以外の農産物につきましては、放射線物質は検出されない、あるいは暫定基準値以下で安全性が確認されております。

この検査結果を受け、各農産物の出荷時期に合わせて行われる「査定会」の際に、マスコミに取材をお願いし、安全性をPRしております。さらに、落花生につきましては、安全性をお知らせするポスターを作成し、販売店の店頭に掲示していただいたところです。

今後におきましても、各農産物の出荷時期に合わせて検査を行い、安全性を確認するとともに、消費者の皆様には八街産野菜のPRを行い、地産地消に結び付けるよう農業生産振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、質問事項2.放射能対策について答弁いたします。

(1)①ですが、八街市放射線量低減対策基本方針を9月21日付で定めております。この方針は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴い、平成23年8月26日付で、文部科学省からの通知に基づき、八街市内における放射線量の低減に関する基本的事項を定めました。

内容といたしましては、1、除染基準及び対応。2、基準値以下で局所的に線量が高いと思われる場所の対応。3、測定及び公表などになっております。

次に(1)②ですが、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた堆肥の利用等につきましては、国の指導に基づき、千葉県より7月27日付で、堆肥の施用・生産・流通の自粛要請がございました。このことから、同日付で市内酪農・肉牛農家に対しまして、取り扱いの留意事項を記載した文書を送付し、ご協力をお願いしたところでございます。

その後、国より堆肥の製造・流通・施用に関する基準等が示され、自粛解除に向けた放射性物質検査を8月29日に実施し、その分析結果はすべて暫定許容値以下であったため、自粛につきましては解除されております。

この間、各農家の皆様には、ご迷惑をおかけしましたが、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた家畜の飼養管理に関するパンフレット等をお配りし、安全な飼養管理に努めていただいたところでございます。

今後も引き続き、飼養管理に関する情報提供等を行い、安全な堆肥生産の支援をしてまいりたいと考えております。

なお、耕種農家が自家生産する腐葉土及び剪定枝堆肥につきましては、施用・流通の自粛が継続されておりますので、引き続き取り扱いについて、農家組合連合会や広報等を通じて周知してまいりたいと考えております。

次に（２）①ですが、自己の健康管理のために放射線測定器を個人で購入される方がいらっしゃいますが、機器・機種により測定値に多大な誤差が生じることが報告されています。放射線測定は、同一の機器で同様の条件で継続的に測定することが望ましいと考えております。しかし、測定器の取り扱いにつきましては、さまざまな使用上の注意事項があります。本市におきましては、現在、市内４５カ所の教育施設及び児童施設などを継続的に測定し、随時測定値をホームページ等で公表しております。

今後も引き続き、同一の機器で同様の条件で継続的に測定してまいりますので、市民の方におかれましては、近隣施設の測定値を参考にさせていただきたいと考えておりますので、各家庭への貸し出しは考えておりません。

なお、特にご希望の箇所があれば、市で対応してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

それでは、自席で若干、再質問をさせていただきます。

まず、市民を守る行財政運営をとということで、大変、今、八街市の財政、硬直化が進んでおります。今、市はこの硬直化に対して、財政健全化計画の財政運営課題の一番は、徴収率の向上を掲げております。しかし、今、市民の暮らしから見ますと、もう担税力は限界である。これは、今の国保税の収納率の状況、市税の収納率の状況を見れば一目瞭然であります。やはり、経済の活性化をいかに図るか。ここが、今本当に問われているというふうに思います。こうした地域経済の活性化への取り組み、その中で、ぜひとも市民の暮らしを守る、その取り組みを進めていただきたい。特に来年度は介護保険が改悪される方向です。介護保険料がさらに引き上げられる。こうしたことへの市民の不安、そして現在も高過ぎて払い切れない、悲鳴を上げている国保税、ここにメスを入れる、そうした市政運営が必要であるというふうに思います。

それで、２０１２年度の予算は、北村市長にとって初めての独自性を活かした予算編成ということになるわけですが、その北村市長の予算編成方針、どのように検討しているのか、お伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

丸山議員から、今、るるお話がございましたけれども、私といたしましても、市民一人ひとりの暮らしを守るという立場に立った中で、福祉も大事にしながら経済活性化、そして道路整備につきましても、しっかり対応し、ひとり暮らし高齢者訪問制度も議会の皆様のお知恵を拝借しながら、高齢者が安心して暮らせる街づくり、こうしたことを主眼にして、八街市に住んでよかったなというような街づくりの予算配分に心がけたいと思っております。

○丸山わき子君

ぜひ、高齢者が大切にされる、そうした市政づくりを進めていただきたい、このように思

います。あわせて暮らしを守る。先ほども言いましたけれども、介護保険料の引き上げや、そして払い切れないほどの国保税、これに対しても、これは先ほど市長は受益者が応分の負担をしていく、こういった短い発言がございましたけれども、応分の負担がし切れない状況であります。ぜひとも、国保税の問題につきましても、積極的な取り組みをいただきたい、このように思います。普段からの市民の暮らしを守る、この取り組みが、いざというときに活かされる。これが東日本大震災のあの教訓であったというふうに思います。ぜひとも、市政運営の方向、防災の観点をあらゆる施策に貫くこと。そして、暮らし・福祉を守り抜く、その姿勢をぜひとも貫いていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、防災対策の強化についてであります。災害弱者への取り組みについてなんですが、これは、既に平成19年度に国の方からは、災害弱者への支援マニュアルを作るようにということで、通達がおりているようでございます。いまだに八街市は中途半端な状況となっております。これは、一体多くの課が関わってくる内容ですけれども、取りまとめはどの課がやっていくのか。先ほどは防災計画の中で、国・県との整合性の中で完成させていくというようなことを言われているわけですが、これは、待てない状況じゃないかなど。いつ、何どき、どのような災害が来るかわからないわけですから、やはり災害弱者を一番に救済する。その対策をすぐにでも持っていなければならぬんじゃないかなというふうに思うわけですが、その2点について、どのようにお考えか、お伺いいたします。

○市民部長（加藤多久美君）

災害弱者、いわゆる災害時の要援護者ということだと思っておりますけれども、本市につきましては、既に21年度には、国のガイドライン等々から災害時の要援護者避難支援プランの全体計画を策定済みでございます。そこで、大まかな概要を規定したところでございますが、実際はやはり災害があった場合、個人個人の避難をどうしたらいいかとか、そういう個別計画が必要になってくるということで、今、個別計画作成に向かって、私ども福祉担当を中心に仕事を進めておる、作業を進めておるという状況でございます。

○丸山わき子君

この災害弱者の中には、当然、福祉課に直接関わらない十分日本語を話せない外国人の方も当然入ってくるわけですね。そうすると、結構、広範囲の課にまたがった対応となってくると。ですから、これは1つの課で対策を練っていく必要があるんじゃないかなど。一体どこの課が中心になって、このマニュアルづくりを進めていくのか。その辺についてはどうなんでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

先ほどもご説明した全体計画の中で、課題として個別計画を立てるんだよと、そういうことで、基本的には地域防災計画もございしますが、やはり、その要援護者の対象となる方のほとんどが、やはり福祉部門ということですので、市民部を中心にいたしまして、作成するという方針は既に出ておるところでございます。ただ、実際、要援護者、範囲はいろいろあるんですけれども、その中で本当に自力で避難できない方を中心に、優先的に個別計画を立

てていくと。そのような方針で臨んでおるところでございます。

○丸山わき子君

そうしますと、これは、いつぐらいまでに作り上げるのか。あくまでも防災計画ができ上がらないと、これもでき上がらないということなんですか。

○市民部長（加藤多久美君）

基本的には上位計画というか、市の基本的な計画は地域防災計画がございますので、その中で災害弱者対策と、今、現計画でも載っております。ただ、この頃、災害が多いということで、国の方から特に災害弱者につきましては、全体計画なり、個別の計画を早急に立てなさいということで、私どもの方も全体計画を21年度末に作成したということでございまして、できれば、迅速に地域防災計画もありますけれども、できれば迅速に個別計画を立てるというのが、本来の考え方だと私は思っておりますが、ただ、先ほど言ったように対象者も広範囲ということもございまして、個別計画につきましては、個別の人にどういう方が支援すると。そういうことも個別計画の中に入れ込まなければいけないということで、かなり時間を要するというところでございますので、今の時点で、私の方から23年度中にできるとか、24年度という期間の方は言えないというような状況でございます。

○丸山わき子君

これは、やはりこういった防災対策というのは、時間をかけて作れるものと、それから時間をかけていられない、切羽詰まって用意しておかなければならないものとあるわけですね。そういう点では、これはいち早く対応できるような対策を早急にとるべきであるということで、これは、できれば来年度には、市民の皆さんにお披露目できるような、そういう対応をしていただきたい、このように思います。

それと、あとは防災無線の問題なんですけど、やはり聞こえないという地域や、ご家庭をそのままに放置しておくわけにはできない。これも一刻も早く対策をとるべきであるというふうに思います。担当課の方では、防災ラジオにつきましては、なかなかうまくつながる状況がないというような答弁がございましたけれども、しかしながら、この問題につきましても各ご家庭にいち早く情報を伝えるという、この手段を研究していただきまして、早急な対応をお願いしたい。このことをお願いいたします。

それから、太陽光発電の市独自の助成につきましてお伺いするところですが、先ほどの答弁を伺っておりますと、八街市の年間のこの太陽光等の取り付けにつきましては、約50件近くがあるんだというような答弁がございました。こうした市民の実態とかけ離れた、わずか10基程度で対応が間に合うのかと、大変疑問を感じたところであります。

なぜ、これは実態に即した対応ができないのか。その辺はどうなんでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、9月補正で今回八街市の分が10基ということで、県の補助金をいただくわけですが、これについては、来年度以降については、やはりもっと基数を増やしたいというふうに考えております。これは、あくまで新規で、継続しているところは実態に合

わせた40基、50基等の補助をしているところがほとんどですが、新規で始める八街市を含めたところについては、概ね多いところで10基、あるいは15基、少ないところで5基というような形でやっているところがほとんどでございます。

それと、先ほど年間48基というふうに申しましたが、これも実際定かではないと。これにつきましては、今まで補助金だけではなくて、やはり太陽光の設備に対する市としての認識もなかったのかもしれませんが、その辺の実態の個数については、まだ、把握しておらないというのが現状でございます。

○丸山わき子君

いずれにしても、こういった自然エネルギー活用への期待というのは、大変市民は大きいわけで、今回この10基ということで助成をしますよといっても、かなりの件数が殺到するのではないかと。これは、抽選というような形をとるのかなというふうに思うんですけども、果たして抽選でいいのかどうか。やはり希望された方すべてに対応できるような体制をとるべきではないかなというふうに思うわけですが、市長はその辺どうでしょうか。

○市長（北村新司君）

大変ありがたいお話なんですけれども、今の段階では、補助基数を10基と予定して実施して、あとは推移を見守りたいという方向性で行きたいと思います。よろしくお願いします。

○丸山わき子君

推移を見守るじゃなくて、やはり今は圧倒的多数の方々が自然エネルギーを活用したいという要望があるわけですから、そういった要望にどう応えるかというのが、やはり市の仕事だと思うんですよ、行政の仕事なんです。ですから、その要望が殺到したら、そのすべての方々に助成できるように補正を組む。八街市独自に補正を組むといった、そういう体制をとってもいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。それくらいの腹構えでいかないと、こういった取り組みというのは進まないんじゃないですか。そういう点で、本当に抽選で落ちてしまったという、落ちてしまった方々への不公平感というのが出てきちゃうわけですね。絶対あってはならない、そんなふうに思います。ぜひとも、これは補正を組んででも、市民の皆さんの願いに答えていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、住宅リフォーム助成制度、これは地域経済活性化に向けて本当に大きな鍵であると。これは、全国で今330自治体に取り組んでおります。ここにきて、地域でも、また行政でも潤うということで、爆発的な人気が出てきて、各自治体で取り組み始めております。隣の酒々井町でも、この6月から実施がされております。やはり、私は経済政策という点では、この住宅リフォーム助成制度を何としてでも、一刻も早く、これを実施すべきであるというふうに思うわけですが、市長は先ほどの答弁の中で、実施に向けて検討するということをおっしゃったわけですが、この実施に向けてというのは、来年度なのか、再来年度なのか、その翌年度なのか、それはわからない。もっと明確な答弁をいただきたい。なぜ、これだけ経済活性化に本当に大きな貢献をしているこの制度に対し、なぜ、曖昧な態度をとるのか。もっと明確な態度を表明していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほど住宅リフォーム助成制度につきましては、実施に向けて検討すると答弁したところでございます。平成24年度中、早期に実施するように努力してまいりたいと思います。

○丸山わき子君

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。この制度につきましても、ややもすると、使ひづらひ申請、書類もたくさんあつてというような、そういう制約をしてしまひがちですが、決して制約はしないと。八街市民が活用する、八街の業者が潤う、そういう前提で大きく懐を広く、この制度を進めていただきたいというふうに思ひます。

次に、放射能の汚染対策の問題です。先ほど八街市は低減方針を作つて進めていくというような答弁がございました。この低減方針を作つたということは、八街市独自の基準値策定もされたのかどうか。その辺についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

低減対策の基本方針の中で定めております基準、これにつきましては、年間1ミリシーベルト、毎時1マイクロシーベルトということで、これは文部科学省が現在出しております基準を採用して、この基準とすると。ただし、現在、八街市内で先ほども答弁がありました市内45カ所を定期的にはかつております。この数値が、現在、平均で0.06マイクロシーベルト程度でありますので、このほか市で東葛地域のいわゆるホットスポットと言われる地域ですと、これが1マイクロシーベルト以下であっても、0.8とか、0.9とか、かなり高い数値のところ独自の基準を決めておりますので、八街市の場合には、国の決めております、この1マイクロシーベルトを使用して、それで、なおかつ高いと思われる部分については、低減するように側溝とか、枝の剪定をしていくというようなことを定めたものです。

○丸山わき子君

それでは、今のところ八街市で若干高めの榎戸児童遊園であるとか、それから大東区の子どもの遊び場、それから北小学校、松林の子どもの遊び場等が若干数値が上がっているんですね。下がっていくのかと思つたら、上がったたり、下がったたりなんです、上がっている方向であるというふうに思ふんですが、特にここの地点についての低減への取り組みが具体的にされるのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

若干高いということで、現在0.12、あるいは0.13マイクロシーベルトぐらいを維持していると思ひます、この3カ所については。ですから、これにつきましても、この中で定めたとおり、低減するような、何をという形は今後早目に決めて、それを実施して、どのくらい下がるのかは、検証したいというふうに思ひます。

○丸山わき子君

わかりました。それと、時間がないので、もう1点お伺ひしたいんですが、本当に目に見えない放射線への不安はぬぐい切れないということで、今、多くのお母さん方は、内部被曝ということも大変心配されております。それで、学校給食などの食品に関する安全確保、こ

れについては、どのように考えておられるのか。教育委員会でしょうか。

○学校給食センター所長（石川孝夫君）

学校給食に使っております食材についてでございますが、学校給食の食材におきましては、特に野菜につきましては、地元業者、JA、あるいは八街青果、印東青果から仕入れておりますが、基本的に市場に流通しております食材は、野菜は出荷制限等されていない安全なものということで、それを使用しております。

○丸山わき子君

文部科学省の方は、やはり学校給食の食品の安全確保ということで、放射線量の検査の機器購入費、これを第3次補正予算で1億円を計上しているわけですね。これは、各都道府県が購入して、市町村の検査をするという、そういうシステムのようなのですが、ぜひ、出回っているものは安心ではなくて、出回っていて安心ではなかったものが、この間あるわけで、それでお母さん方が大変心配されているわけですから、ぜひ、この放射線量の検査器の購入を県に求め、そして八街市でも安心して子どもたちに給食を提供できるよう、そのシステムをぜひとも作っていただきたい、このことを申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、日本共産党、丸山わき子議員の代表質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。

会派代表者会議を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

長時間、ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時01分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+